

平成三十年（二〇一八）三月二十六日発行  
『大倉山論集』 第六十四輯 抜刷  
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

栄力丸漂流記 『東西異聞 人』 複写版の翻刻（部分）と解題

茂住 實 男

栄力丸漂流記『東西異聞 人』複写版の翻刻（部分）と解題

茂住 實男

東西異聞 人

東西異聞卷之五

東西異聞卷之五

嘉永四年二月サンフ  
ランシスコに着船、  
神の加護と歎ぶ  
鉄艦に移り何不自由  
ない日々を送る

嘉永四年辛亥の二月二日と思ふ日、此「サンフランシスコ」へ着船なしければ、蘇生たる心地にて、十七人の漂流ども、是偏二神の冥助なりと歎びぬれど、廿日許ハ洋中ニ居し時も同し事のミにて、飢渴に苦ミたりしか、其後鉄艦ニ乗移しよりハ、公吏の穎待によりて、不縦横なく光陰を送

英語を少しずつ覚え  
る  
朝夕帰国のことのみ  
思  
う  
異人の気休めの情報  
に一喜一憂する

りぬれと、去戌の十月廿六日浦賀を開帆なし、順風成ハ早速帰国すべしとて、手土毛杯江戸にて買  
求めてぞ居たりけるに、はからずも知らぬ洋外国<sup>イコク</sup>に來りて、異人の厚き世話と成りて、七、八月二  
も成りぬれハ、少しづ、其洋外国の語も覚え、咄も班<sup>マダラ</sup>にハわかりけれど、

老たる親、或ハ幼き子を國に置いて、かくなりぬる身成ハ、朝夕帰朝の事のミ思ひて、其由異人に  
問ければ、港<sup>みなと</sup>の内に帰船しける巨船<sup>オモシロ</sup>を指し、来月ハ彼船にて日本へ送りゆく成杯云ければ、夫を正  
実と思ひ、其日を誦<sup>シヨウ</sup>指<sup>シ</sup>て待樂けるに、彼の巨船も間もなく港口をさして開船しけれハ、其由異人に  
問へば、今日より五、六十日許過なハ、軍船此港へ「ニヨウヨラカ」よりまはり來るべし、されバ  
其船にて日本へ送りゆくべし。彼の軍船ハ急に用向ありて開船なしつれ共、此度ハ違あらしと云け  
れば、又其日より皆々港口をながめ、今日や明日やと軍船の來るをのミ待<sup>コガレ</sup>懂<sup>レ</sup>れ居たりけれハ、五、  
六十日も立ざる内廿日斗<sup>ト</sup>過ぎて、長サ廿七、八間許成る軍船二艘入津しけれハ、これこそ吾々を送  
り呉る船ならめと皆々<sup>ヨロコ</sup>歎<sup>ビ</sup>びて、今や彼船二乗移る事ならんと思ひつ、待居たれば、この軍船も七日  
許過ぬれば、二艘とも二開船したり。こハ皆漂客の心休めに異人のいひたる口にて、皆虚言なれと  
も、不図も軍船二艘入津したる由也。

ニューヨークに行け  
ば帰国云々の風評が  
立つ

又其後異人吾々いひけるニハ、「ニヨウヨラカ」より日本人残らず送るへしとの容子也。此  
「ニヨウヨラカ」へ行ハ、日本へ帰る事ハ成らぬ由杯いへる異人もあり、又三人のミ「ニヨウヨラ  
カ」へ行きて、迹<sup>アト</sup>十四人ハ此所ニ置よし杯と云異人も有けれバ、皆々歎きて案し居たり。

日本人漂流のことを  
首都に伝えたようだ

さて 皇国人漂流して來り居る由を、此処の公吏<sup>ヤクニ</sup>より都府へ届ヶ居る様子也。其後又異人云ける  
にハ、此度「ニヨウヨラカ」にて新二軍船の大なる蒸氣船を日本へ行爲二造れり。其軍船、漸此頃

異人、日本行きのため蒸気軍艦を建造と語る

出来る由の便ありけれハ、定て近々にハ彼国を開帆すへし。さすれば蒸気船成るゆへ、三、四月許か、りなバ此港へ入津なすべし。其軍艦ハ日本の浦賀と云港へ行ためニ新に造りたる船成ハ、これまで言ひしハ漂流の心休めニ虚言を云し成。されど此度軍船の来るハ実成ハ、帰朝のほとも間もあるましと語りて、一斗入位の箱と一升入位の箱とを出し、今乗居る鉄船よりハ、此度来る軍船の大なる事かく許ちがふ也と、箱にて船の大小をさとし抔したりき。

追考

追考

軍艦の名はサスケハナ  
サスケハナ号には清太郎も乗艦

此軍艦は名を「サシコハナ」といひ、丑年の六月三日浦賀へ渡来せし船大将ヲ「彼理ペルリ(七、カ)といふ者の乗居たる「シユスクインナ」ともいひける軍船にて、清太郎も壬子年の四月より翌丑の二月迄、大凡三百十日許乗居たりし船成る故、船中の乗組人数を始め、船の製造、内の造方、角々の小間或ハ人名、人情又武備、訓練、武器並ニ渡来の主意等委しく知て帰朝しけれバ、下の条々に詳密記す故に、此書を見る人よく心して、亜米里加の交易和親の内意をはじめ、何処を大砲にて打、何処より責入ハ敗り安きと云事を知りて、海防の一助と成すべし。此書をものせし主意成はなり。

安民曰く

『海国図志』

安民曰、「サシコハナ」ハ「彼理ヘルリ」の尺牘シユスケハンナに蘇士貴罕那シユスケハナナと有、是也。按アツするニ「シユスケハナ」ハ亜美理駕合衆国にある大河の名にて海国図志シユスケハナナに蘇士貴合拿河とあれバ、其処にて造出せる船成るべし。

サスケハナ号を待つ

皆その軍船、今日や来ぬらん明日や来るらんと待居けれバ、三月許すぎて異人の云けるニハ、此頃風ホフカに便りを聞ハ、南亜米里加の東成る港ミナトにて櫓ボウシヤを折り、又車などを暴浪逆風の為に破損したりと

て、彼の港にて補修成居る由聞けり。されど近くハ此港へ入津成すへしとはなしければ、皆々軍船の来るをのミ蛙の早魃カシバツに雨を待如くにそ思ひ居たりける。

其後や、過て異人共の云けるにハ、南亜米利加の港にて補修にかゝりし故、日限も延引に成して、此港へハ来らず。其より針路を東へ取、亜弗利加の希望峰をまはりて、唐国の香港ホンコンといふ処へ行たる由也とぞ云ける。

帰国を叶える船が来ず泣き悲しむ

嘉永五年二月軍艦セント・メリー号入港

漂流十七人歎び荷物をまとめる  
サンフランシスコも見納めと、上陸し見物する

さて漂流民等ハ去戌の二月より今子の二月まで、彼船にて帰朝を成事ならんや、又此船にてこそ送り呉る事ならめやと、日々待ぬれども、是まで異人の云し言ハ皆空言と成けれハ、皆々吾国へ帰ることハとてもならぬ事也や、運命薄き吾成と泣悲ミ居たれば、同二月七、八日頃とも思しき日、大さ三十間許成る軍艦、亜米里加の船印を建て港口より入来れば、何なる船とも吾々ハ本より、船中の夷人もさらに知らざれハ、船長かく不意に軍船の入津せしとて、陸の政庁へ行、彼軍船の公吏に聞て帰り、吾々に云けるにハ、前にはなしたる如く、漂流民を連て日本の浦賀へ行べき軍船ハ唐国の香港へ行し故、今入津したる軍船にて、唐国の香港まで送り遣すとて、態々此港へ来りし船成ハ、皆々其用意成すべしと云けれハ、十七人のものども夢うつ、かと思ひ歎ひ、夫より皆々開船の用意せんとて荷扱扱しけれハ、異人共此処の市中も見納め成ハ、よく縦観を成すべしと云ける故、翌九日皆々上陸して市中を見物成しけれハ、知らぬ異人迄も彼軍船ハ吾々を 皇国へ送る船成とぞ咄しける。

扱、是まで度々 皇国へ送りやると云ひしハ皆空言成けれバ、此度も又空言ならんやと疑ひ思居たりしに、市中にて知らぬ人たにかく云ければ、今回こそ正実ならめとよろこひ浮足ながら、市中

祝賀パレードに遭遇

を縦観<sup>ケンケン</sup>なしけれハ、この日ハ誰とも知らね共、華誕<sup>ワシンヤツ</sup>日にて祝ふ日にぞ有けるとて、五、六十人許赤き筒袖牡丹付を着し、足にハ黒き股引やうのものをはき、銘々鉄炮をもち、其先へ大鼓、笛にて十人許はやしを成し、其音曲に五、六十人の鉄炮を持たるものども足並を揃へ行き、前後ニハ上役と思しきもの、船中の公吏と同じ衣裳にて、三尺許成る大刀やうのもの腰ニさげ、このもの、指揮<sup>サシツ</sup>ニよりて進退をなし、市中の町々を行巡る也。こハ 皇国の訓練の如きもの、容子にて、笛太鼓に合し其足並の揃ふこと、よくく鍛練<sup>ケンレン</sup>したるものにて、まことに妙成る事共也。

追考

追考

(ワシントンの誕生日?)

此華誕<sup>カクゼツ</sup>日と云事、漂民も委しく聞得ざる故、何成る事ともわかりがたく、亜米里加を合衆国ニなしたる話<sup>ワシントン</sup>聖東ハ、享保十九年ニ産るとハ諸書ニ有とも、華誕日の事見当らず。又耶蘇<sup>ナソ</sup>(ルビ、<sup>ま</sup>ま)の華誕日ならんと思ひつれ共、其証なければ定かたく、又 皇国の二月九日頃見たりといふハ、彼国の三月三日頃ニ当る。魯西亜と亜米里加ハ同教の容に思ハる。されバ魯西亜にて正月一日より四十九日日後七日の間大祭礼有と、此事ハ 皇国の二月晦日頃四十九日に当る。夫より後七日の間と見れハ二、三日の相違あり。

『環海異聞』 卷之五  
(復活祭?)

されと広信のかく日操<sup>グロ</sup>を立しも、又清太郎が九日頃と思ふに互ニ齟齬<sup>ソゴ</sup>あらん。これを四十九日、七日の内とすれバ、環海異聞に正月といふべき月を「イヌワリ」と云、其元日といふべき日ハ家ニ祝儀ありて、其三日より七々四十九日の間ハ國中貴賤上下、精進<sup>ケツサイ</sup>潔斎を成也。其四十九日あけたる初日より七日の間ハ國中大祭礼あり「二月中旬ニあたる」。これを「ケレイスト<sup>ケレイスト</sup>ゼン」といふ。其間ハ男女遊び楽<sup>ラク</sup>ミテ何事もせず。往来の人々ハ相互ニ染卵<sup>ソメゴ</sup>を取かハす也。

「染卵」を取り交す

これハ卵を殻カワのま、蘇枋スワウニ煮付て色（重注による）をつけたるものなり。彼方より卵を贈り「ケレスオス、ケレース」といへハ、此方より「ハイステンノオス、ケレース」と答へて又卵を遣ハし、互ニ口と口とを合す。此事か、りにする事ニて、嘗て貴賤のへだてなし。同し宗旨の外のものへハ決してせぬ事也。これ同宗相替らぬ誓約セイヤクときこゆる也。

「ケレイスト、スゼン」ハ、本尊仏祖の再活蘇生せる日ぞと、右の途中ニて申せしこと先より云しハ、仏祖の祭儀喜慶メデタク存すると云気味と聞ゆ。挨拶の方は御同前に存ずると云やうの如く見ゆ。

扱、此七日の寺々にハ鐘を打鳴す事絶間なく、内外の人の物云声聞えぬ程成。王都ニてハいろく祭の儀式大造成る噂聞まいへりなんあれバ、此祭礼にもあらんか。

鐵艦ボーク号船長より肌着、船員より饒別などもらう

さて夫より此処彼処と市中を縦観ケンブツなし、夕陽に成りて鉄造艦にかへりけれハ、船長より襦袢ジュハンを銘々に呉れ、是を着して 皇国へ帰るべし、又船中にて吸べしとて烟草などもあたへ呉、其外異人より色々饒別などもらひて、別惜き事杯いひて、其夜は臥たり。

二月十日頃軍艦に移る  
トマス・トロイの同行を聞きよろこぶ

明十日の朝四時頃とも思しき時、枝船テシマ二艘二乗連とて公吏二人付添ひ、又始終世話成し呉たる「マスタン」と云役の「タメスチャアエ」ハ 皇国まで送り遣るとのよし成れば、猶々うれしく思ひ、

ボーク号の全員と別れを惜しむ

又長く馴染し異人共ハ、船長をはしめ上役人、其外「ソウジヨウ」、水主カシキ、炊等に至るまで、銘々吾々の手を握り、何角呉々といひて、別をぞ措ワシ（惜か）ミける。吾々も数千里の異国に來りて、長々の養育アツカリに預ぬれハ、別惜き事ニハ思ひぬれと、帰朝のうれしさ余りて挨拶も行足ハぬ事のミにて別れ、枝船テシマ二艘にぞ乗移りける。

船頭万蔵の病状重く、椅子に腰掛けたまま軍艦に移動

さて此時、船長の万蔵ハ、去亥年の五月頃より病氣にて、吃逆<sup>シヤク</sup>杯折々出て苦ミ居たりしが、十月頃よりハ陸続<sup>リツ</sup>に重く成て、膈噎<sup>カク</sup>の容子にて、食物もいさ、かよりハ咽を通らす。彼地の医師共、手を尽して水薬杯与へぬれとも、其験もなく、此枝船ニ乗移る頃ハ猶々重くなりて、足も立兼ねれハ、椅子ニ腰をかけ七繩<sup>ナ</sup>を付、本船より枝船へ釣<sup>ヅリ</sup>卸したり。

さて夫より十七人、兵艦<sup>イシカサ</sup>に乘移りて船中の容子を見るに、長さ凡三十間許、横幅七間許なり。又三、四貫目許の巨銃<sup>オホヅ</sup>二十二挺、其外劔付並二劔なき小銃、都合大凡八十挺許見受たり。又檣も百筋許見受たり。

軍艦の乗組員二一〇人

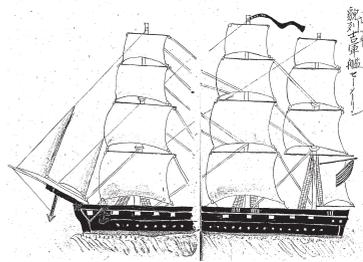
又人数多く見えける故、「タメスチャアエ」に乗組ハ何人許成りやと問けれハ、水主に聞て、二百十人也と語ぬ。中に上官と思しきもの十二、三人許、又 皇国の健歩<sup>アシガル</sup>の如き鳥銃<sup>テツボウ</sup>（鳥銃か）を彼国ソルジャー、笛吹、千里鏡役など

匠一人、医師三人、笛大鼓役少童二人、炊役十四、五人、崑崙<sup>クワン</sup>奴子七、八人、其余ハ皆水主にて、大将分始め下々の名ハ知らず。

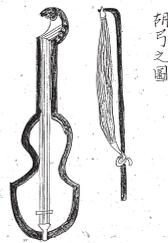
又此軍艦を詳密<sup>クマシク</sup>いはんにハ、船名を「セエマーリン」と云。又船の長さハ大凡三十間許、横幅七間許、深さ五間許。水入二間半許、水上一丈六尺許。二層<sup>ニカイ</sup>楼造りにて、上層の高さ六尺許、下層の高さ八尺五、六寸許、船底一丈一尺許、「セリダシ」四間許。中の牙櫓<sup>ホバシラ</sup>の太さ廻り七尺許、長さ三十間許。表の桅竿<sup>ホバシラ</sup>太さ六尺五、六寸許、長さ二十八間許。艙<sup>ホ</sup>（頭注による）の桅竿太さ五尺許、長さ二十六間許。

帆柱と帆の大きさ

中表共に下帆の幅七丈許、端数三十三許。第二の帆の幅六丈許、端数二十八許。第三の帆の幅四



フレツキ 號列吉軍艦セーメーリン



胡弓之圖

丈六尺許、端数二十二許。第四の幅二丈八尺許、端数十四。艙の下帆片帆にて幅二丈九尺許、端数十四。第二の帆の幅四丈六尺許、端数二十二許。第三の幅二丈八尺、端数十四。第四の幅二丈許、端数十許。「ヤリダシ」帆三角にして先帆幅一丈八尺許、端数九許。

後帆幅一丈四尺、端数七許。

碇ハ二百貫目許なるもの四挺あり。綱ハ鎖にて長さ百五十尋許、轆轤ハ鉄艦の図の如し。四角又を揚る時ハ、轆轤の綱に鎖を結付、陸續に括りてハほどき、次第に巻上るなり。此時、図ニあらはせる胡弓にて足並をそろゆるなり。

又上層の一印、船板より五尺許高くして、梯ニツ有。船縁の高さ一尺許、二印ハ板数にて大広間なり。さて此処に枝船四艘重ねあり。三印ハ船板より五尺許高くして、船縁の高さ一尺許、下ハ船長の子舎ニて金剛石の明り取四つあり。

□印ハ下層の入口にて、梯ハ鉄造艦の如し。又○印ハ櫓の穴なり。

又二印の船縁ハ六尺許高くして、三尺四方許なる炮門左右とも二十二門たり。又一印の下にも一

上層の説明

碇と轆轤

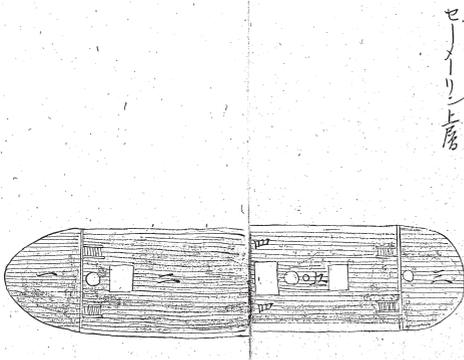
下層の説明

門あれと居恒ツネにハ開かず。

四印ハ梯にて、外へ三尺許指出しの縁ありて、横に梯船股にそひしあり。又下にハ足留ありて、是より枝船へ通ふ也。

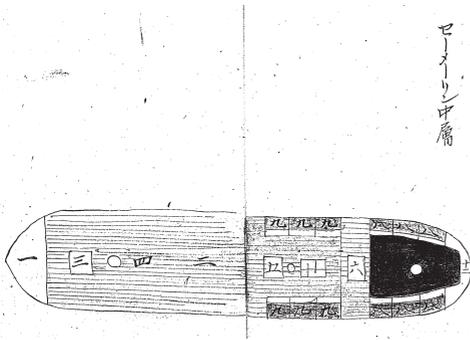
五印ハ黄銅カウカ子の樋船底トビを突抜、海水まで通り、其樋ハ龍吐水の如き機キにて、潮水を吸上スグて、平日ハ船を洗ひまたハ洗濯等を成。又非常の時、敵より火矢或ハ火攻の節ハ、此潮水にて自由自在ニ防く為也。

セーメーリン上層



セーメーリン上層

セーメーリン中層



セーメーリン中層

下層の高さ八尺許、

一印ハ仕切有て小き入(頭注による)口あり。

二印ハ板敷にて大広間、三印ハ炬なり。

四印ハ船底へ通ふ入口。

五印ハ薪、米、

豆、炮丸等を船底より出入する口也。

六印ハ酒其外食物等を

船より出入する口、

七印ハ焰硝を通ふ入

口也。八印ハ上官公吏の子舎也。九印ハ中官公吏の子舎也。

十印ハ蠟燭並ニ洗粉等の置場。十一印ハ毛氈を敷詰あり。下層の総めぐりハ金剛石にて、丸き明取の窓<sup>マド</sup>四十許あり。十二印ハ柁<sup>カサ</sup>を遣ふ所也。又船底ハ仕切ありて諸物の置所也。水ハ船底に溜箱<sup>クワ</sup>ありて、上層の牀板の穴より図の如き龍吐水やうのものにて吸あぐる也。

マツラ(間連、松羅)  
又製造を詳密<sup>ツツシ</sup>いはんにハ、破浪板の長さ二十八間許、幅四尺許、厚さ一尺五寸許、「マツラ」四寸角許成るを鉄艦の如く成、又外より厚さ四寸許、幅六寸五分許、長さ定まらざる板ヲはり、板と板との継目ハ相釘にてとめ、外より大成る釘にて「マツラ」に打しめ、板の継目<sup>ツギ</sup>ハ鑿<sup>ノ</sup>仔<sup>ミ</sup>を打込、外

より板の継目へ「チャン」を流し込、又内より板をはる事表の如く、又「ミヨシ」の厚さ内にて一尺五寸許、外にて広さ水際迄三尺許、幅一尺二寸許、左右の「マツラ」より一尺五寸角許成物を数十本渡し、これを牀板の横木となす也。又板と板との間ハ空にして、惣船縁の小口ハ板ばり成る故、一尺二寸許に見ゆる也。又船の外<sup>ソト</sup>面ハ中臟より下水入ハ銅にて包ミ、水より上ハ黒く塗<sup>ヌ</sup>る也。

又枝船ハ七艘あり、大成るもの四間半許一艘、中三間半許成もの五艘、又二間半許成もの一艘あり。

追考

追考

セント・メリー号は来航しなかつたが、軍艦攻略の参考になる。

此軍艦丑六月浦賀へハ来らず。されど海防船軍に心有人よく、此船中を考へ見て、攻術ニ工夫を成玉ふべし。

四月十一日朝六ツ時頃ニ港を開帆成し、夫より針路を未の方へ向け四、五日も行けと島山も見えず。漂民ともハ 皇国へ帰る針路成ハ西の方を指て行べきニ、かく未の方へ行けるハ、都府の「ニウヨロカ」ニても行事成らんやと疑ひつゝ、廿日許も未の方へ行ぬれば、南に見えし月もだんく

船頭万藏病死、漂流一統悲しむ

北の方に見え、北極も低く成、「サンフランシ、コー」にてさのミ暑からざりしも 皇国五月頃の暑さと成ぬ。さて三月三日と思ふ日、未の方遙に白雪山見へたり。

其夜長々病氣成りし船長の万藏死せり。兼て覚悟の上成共、漂流一統悲ミ、かく帰朝の海路にて死たるは薄命なる事なり、と猶々思ひ悲ミたり。

ハワイ島に着船  
日本式に葬儀を行う

翌三日「オウアイヒー」といふ島の港に着船す。さて其時「タメスチャアエ」云、万藏病死成たる事成ハ、大将より此島へ日本風に葬送るべしとの事也。故ニ日本流の葬式を詳密告よと云ける故、皇国にてハ天窓を剃、沐浴なし、又白き衣を着せて棺に納め、土葬ニ成すと云ければ、幅六

尺斗り成白き木綿を出し、此にてよきニ計ふべしと云ける故、漂流客ども皆々より沐浴し天窓を剃、繻絆、脚絆、三衣袋、手覆等を縫、又船中の木匠ハ日本風の棺を作り呉たり。其箱ニ納め、袂容のものを上ニ覆ひ、又公吏二人付添ひ、漂流どものこらず送たり。

島民も葬儀を見物

喜代蔵、墓碑に「南無阿弥陀仏日本万藏」と記す

此時漂流を二行に成し、足並を揃へよとて、公吏色々指揮なしたれど、常に習はされハ足並揃ハす。又此島の人も奇らしき事と思ひけん、縦観人多く来たりけれバ、行事官棒にて先を払ひ、海岸より七、八丁許往て、人家の傍に五、六尺の深き穴堀てあり。さて漂流ハ泣々其穴へ葬り、幅四寸許の板に、喜代蔵筆をとりて、南無阿弥陀仏日本万藏と記し、又裏に「タメスチャアエ」横文字を記す。其を墓碑ニ建て置いて、漂流ハ別れ惜しくも本船へ帰りぬ。

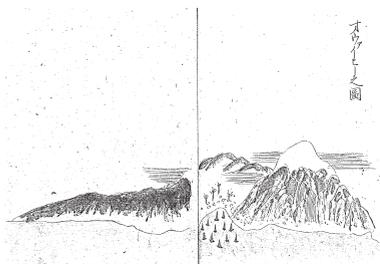
ハワイ島の大きさ

さて此島の大きさハ辰巳へ流る、事五十里許、港口は丑寅の方にて、人家二百軒斗りはなれくりに有。家作り並ニ人物、船等ハ図の如し。又土人にて椰子の実、芭蕉の実、瓜ニ似たる「ママアプ」と云もの、芋、鶏等を日毎二船へ売ニ来たりき。

追考

ハワイ島のこと  
サンドイッチ諸島  
(ハワイ諸島)

東の島をハワイ  
西の島をオアフ



オウアイヒー之圖

オウアイヒー之図

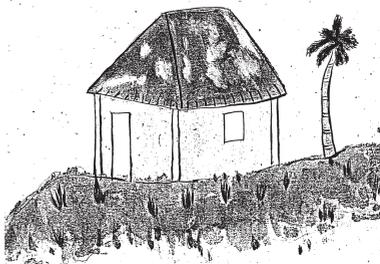
追考

此島ハ赤道直緯二十度前後の島にて「サンフランシ、コー」より 皇国里法にて七百里余に  
当れり。坤輿図識に云、「サントウイクス」の内の一島の名也。図識ニハ「サントウイクス」ハ  
十一島とあり。又万次郎いふ、七島なりと。何れか是ならん。

さて此「オウアイヒー」ハ坤輿図識二十一島の内、東成ヲ「オウアイヒー」と云、此島甚広  
大成らずといへるは即此嶋也。又万次郎の漂着せしハ西成島にて名ハ「ウワフ」といふ。五右  
衛門ハ此港を「ハスル」と云り。又万次郎、此島ハ四時とも、皇国の三、四月頃の時侯にて  
吾国の里法にて周廻三十里許也といふ。

さて此島ハ赤道ニ近けれ共、四時共三、四月の時侯也といふを、「サンフランシスコ」の

オウアイヒー民家



オウアイヒー民家

ココナッツ

バナナ

追考

『環海異聞』

椰子（の実）

熱国ではココナッツ  
は常食

四時共九月頃の時候成事を信ずべし。

又船中の異人ハ交代カハリクて陸へ遊びに行たり。此島の習性オラハシにて、吾家ムスメにて処女などを異人の翫物とし  
俵を取やう子也。又二間許もある芭蕉、七八間許の椰子等多く有。此椰子ヤシの実を「コ、ノツ」と云  
て、殻カラハ堅くして内に水液あり。風味よろしき也。又芭蕉の実ハ西条柿の如き味ひにて、是又よろ  
しきもの也。名を「ブナマ」と云り。

追考

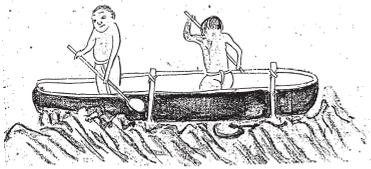
環海異聞ニ、南国に椰子ヤシの大成る実夥しく有、上皮厚く剥ハキて見れハ殻カラ至て堅く、人面のごと  
き所あらわる。内に肉油一ぱいあり、甘き事胡桃のごとし。里人、是を器ニ入れ、海をウミ泓コぎ来  
り、船人へうる。吾々も是を買求め食するに、口中涼しく暫時ハ暑熱を忘る、故ニ、いくつと

もなく買て食せし也といへり。

扱、椰子ヤシの事ハ諸書ニありて、熱国  
にハ夥しく産して常食となすものにて、  
これを喰ふものハ齒至て黒し。又熱国  
成る故、神の御所ミシロ為ニテ、かく冷物を  
産せしむものならん。

又弥市の行たりし地と此島と異なる  
といへ共、芭蕉の実の証アカシとなすべきハ、  
高さ一丈余り成る芭蕉の木あり。葉は

### 查艇



查艇

日本の品と同様成ど、太（重注による）さ一尺五寸許、廻り大成処にて二尺位の実、一本二数四、五十程有、是を一ツつ、放ハナセハ二、三寸位より七、八寸位までの大きにて、一ツの実五、六十程あり。至て風味宜しきもの、其儘皮を取喰ふ。又包丁にて薄くへぎ、豚ブタの油にて揚食う。是を「ノランタ」といふ也、と記セリ。

偏地にある鳥獸も人物も異様で、皇国人に劣る

さてかく異木の生ずる国ハ土地よからざる故也。こハ前にも記セシ如く、偏地ニハ偏正（正）の物を産すル事ハ神の御所（シツカ）為にて、鳥獸も元より人物とても異容にて、其心又 皇国人ニ劣（劣）れり。

編者広信ではなく、異人が言う  
「鎖国論」など

此ハ広信、皇国ニ産れし故、かく吾国を称美（ホメテ）、異国を慢（アナル）りいふニハ非ず。よく世の人の知れる事にて、異人のものせし鎖国論をはじめ、遭厄日本記事或ハ奉使日本紀事、その外諸書に異人の云し事にて、広信かくいふニハあらず。

港にはアメリカの捕鯨船

又港にハ、亜米里加の三千石許成鯨船二十艘許帰船セリ。又陸にハ北亜米里加の衙庁（ヤシヨ）とも思しき館ありて、亜米里加の印の旗（ウタ）を立たり。又唐人一人此島へ来りて住居す。女房ハ此島の女にて、子一人あり。売物ハ唐物のミ也。

ハワイ島に高い山二つあり

又此島ニ高山二ツ有。北成山の高さハ日本の不尽山許ニミゆ。暖国成とも常ニ山の絶頂ニ雪ありて、四方より瀑布（タキ）流の落て絶景成る事、眼を驚（オドロカ）す許也。又二里許南ニ離れて、北の山より低き山あり。近年まで絶頂ニ、日本浅間山のごとく、居恒（モヘ）に火燃たりと云つれど、今ハもへず。

追考

追考

『坤輿図識』

坤輿図識に、内地ニ高山ニあり、一を「マニユナ」と云。其直立なる事海上一万八千四百尺。又其二を「コハ、」といふ。一万六千尺あり。此地ハ赤道ニ近しといへ共、二山の頂ハ四時と

『泰西三才正蒙』

も氷雪ヒヤウセツをたくわふ、と記セリ。又泰西三才正蒙に、皇国富士山ハ海上を抜て一万千四百尺とあり。されハ此「マユナ」より低きこと七千尺成れど、漂民ハかく思ひし也。又北山ハ雪あれと、南山ニ雪を見ざるハ、図識の説正しからず。又南山ハ常に火燃たりと云。火山脈ニてかく小島に一山ハ雪あり、又一山ハ雪なくて火燃たりといふを疑ふ人もあらん。

『坤輿図識 補』

火山脈  
北アメリカ  
ノルウェー  
カムチャツカ  
オーストラリア

ラブラタ  
グリーンランド  
アフリカ

此ハ火山脈の貫通ワツツしたるにて、坤輿の補帛にも記しあるごとく、全世界に火脈九つありて、一ハ北亜米里加の北地より起り、又二ハ諾勿惹亜ノールウェンヤの北岸より起り、三ハ加摸沙都加より起り、皇国より新和蘭に至りて止む。五（頭注に、「四恐脱ス」とあり）ハ 皇国中州より起り、六ハ北亜米里加の北西より起り南亜米里加に終る。されハ此島の火山ハこの枝脈ならん。又七ハ農地テアラゲより起る。八ハ臥兎狼土グルラントより発ス。九ハ阿弗利加の西岸ニ発すと有。此ハ大略を云のミ。さて地震ハ此火脈の伏道より発するもの也。詳密事ハ諸書ニ有ハ云はず。安民曰、清太郎の所謂「サンヅチャイレンジ」ハ、万次郎が「シヤンフチャイランド」といへるぞ本語なるべき。

トマス曰く  
又「タメスチャアエ」の話ニ、此島ハ本独立の島なり。然るを英吉利須イギリスの船、數回アマタヒ此島へ来れども、弓にて近よせず。其後「チャアレンジ」といふ船の船長上陸なせしが、島人群集り来りて、終に其船長をぞ殺しける。其後英吉利須、亜米里加の船上陸して、土人を服フクさしめ、終ニ英吉利須、亜米里加兩國共和の所有となりて、今に變ることなし。故ニ、旗ハタも上ハ英吉利須の印、下ハ亜米里加の印にて染別なり。

又島を「サンヅチャアレンシ」といふハ、「サンヅ」ハ所の名、「チャアレンジ」と云ハ船の名、

「アイレン」とハ島といふ言にて、これを取合ハせて「サンツチャアレンジ」と云也。されど其原の名ハ「オウアイヒー」と云て、「サンツチャアレンジ」と云ハ、人の設名のごときもの也、と「タメス」語と云り。

追考

追考

『坤輿図識』  
格古(キャブテン・  
クック)

坤輿図識に、今乙卯を去る事七十六年前我安永九年、有名の航海客格古此島に至りしに、土人、英吉利須人と争を生し、其携ふ処の諸物及び小艇をうばひ取れり。是二於て格古氏憤にたへず、大に火炮を發して争鬪をなし、終に是か為に刺殺され、身首処を殊ニす。此時彼正月十四日ニ丁るといふ。

Jams Cook (Captain  
Cook)

噫呼格古氏、名ハ「ヤメス」、今乙卯を去る事百二十九年前茅保十二年の頃、英吉利須国の中「ヨルクスピレ」の民家ニ生れて、終ニ一船の主となりて、諸州島々遊歴せざるハなし。その經歷したる里程四万余里、諸学ニ通達して、其名五大洲に発せしも、かく匹夫の鋒刃に喪びければ也とて、英吉利須人大軍を以て終ニ此島を奪掠して、今ハ英吉利須の所有也。人口ハ十一万ありとなん記しありて、此「チャアレンジ」といふは格古氏のこと成らん。

又英吉利須の所有と成りしといへど、今ハ両国共和の地成らんか、又旗印上ハ英吉利須、下ハ垂米里加也といへ共、坤輿図識の補を見るニ、英国所有東印度総督の旗ニ、清太郎の記しもとの同し旗印有バ、いつれか是ならん。又下の「ウワフ」島ハ、土佐の万次郎乗組五人漂流なしたる島にて、垂米里加の所有なる証ハ、かの漂流記等にて明かなるに、英吉利須の所有に着して、吾所有の「ウワフ」島へ着なさるはうたがハし。猶下条に考へ見るべし。

『坤輿図識 補』

ハワイ島出港

オアフ島

さて此島へ入津なしたるは回り道成と、亜米里加、英吉利須兩國共和の所有成ハ、巡見のため又水を汲入、潮も西へ流れ風も東風成ハ、針路よろしく成ハなり。さて此島に七日許滞留して九日も思ふ日、此港を開船し針路を西の方へ向け二十里許も行ければ、北の方ニ島山ニツ見ゆ。此一島を「ワフウ」ときけり。

追考

さて此日巨銃オホヅに管薬ツマクダスリをこめたり。其翌日又玉薬を出しおさめたり。この事いか成る故にや知らず。追考

オアフ島のこと（万次郎）

此「ワフウ」といふハ、万次郎の云「ウワフ」成らん。万次郎いふ。此「ウフウ」島ハ 皇国里法メグリにて周廻メグリ三十里許の島にて、三十余年已然ニ亜米里加の人名ハ「ダアツタチヨーヂ」と云もの、此島へ渡りて土民の病を療し、或ハ手跡を教へ抔して土民をなづけ、帰依を成させしゆへ、其功によりて半を「タアツタチャウジ」に与へ、其人今ニ存命す。又此地ハ諸交易場にて亜米里加、英吉利須、和蘭等の商館有て、国々の公吏在勤すといへり。又一書に万次郎いふ「ウワフ」といふハ、北亜米里加の所有にて公吏在勤す。港ハ「ハスル」と云て、諸国の船夥しく出入すといへり。

然るに此島を見かけて玉薬を込しハ何故ならん。解しかたし。又昔ハしらず、近年此島人へ皇国人の漂着せしハ、天保十一年摂津の十三人乗、又其後紀伊の国日高郡天寿丸十三人乗、其後江戸の人名ハ忘れたり。此ハ漂洋瑣談ニあり。其外漂着なしたるもの多くあらん。されど今ハ思ひ出さず。

『漂洋瑣談』

船中に獄舎あり

又船中にて罪囚トガニと思しきもの手械テガセ、桎足アシガセをはめたるものも見受たり。又獄舎ロウカも有て囚人トガニの大たる

入牢は昼間のみ、夜は作業につかせる

を見たり。又此船にハ厠七つ八つあれ共、二百人余の入込成ハ、厠足らずして逼合、終ニ喧嘩と成、兩人とも入牢なしたること有。されど船中にての入牢ハ昼のミ入て、夜ハ出て船業を成さしむる也。

一週間に二度ずつ軍陣演習あり

又船中にてハ七日に二度づ、軍陣(頭注による)の演習有。此演習といふハ、穀筒にて足並を揃へ、或ハ玉込、或ハ打真似杯成也。此は大将の下知によつて進退変化を成す。されど貝、大鼓、拍子木等を用ゐず、遠口にて下知を成す也。又巨銃も大将の下知ニよりに玉込、或ハ打方杯成すなり。猶委しき事ハ下の条々にゆづりて略す。

三尺四方の世界地図あり。皇国の海岸図は詳細

又船中に三尺四方位成る万世界の委しき絵図あり。其内ニ 皇国の図なりとて、吾々に見せたり。内地の国々ハ疎漏容子成と、海岸の図ハ誠ニ詳成。

七日目毎にサンデー

又此船にても七日目毎ニ「サンデー」の祭あり。此ハ「サンフランシ、コー」の船中にて見たるに、さのミ違ひたることなし。又船中にて軍練の演習(ルビ、まま)といふは、此「サンデー」七日の内に二度づ、なす也。又唐国へ着船十四、五日前に、七日の「サンデー」を六日目もなしたる事あり。こハ唐国にて「サンデー」の合ざる故なりといへども、何故かくなせしや其理分らず。

漂民の食事は精げ米

又漂民の食物ハ、「サンフランシ、コー」の船に居たる時のごとく、精米(シラゲ)の飯なり。

髪付け油のような垢落とし(石鹸?)

又船中にてハ二日目に髪付の如く練たる垢をとしにて、衣類を洗ふは厳成れども、支体を洗ふ事なし。居恒(ツチ)にハた、顔と手の先を洗ふのミ。

トマス、皇国は北方にありと指差す

唐国へ着岸十日許前、「タメスチヤアエ」北の方を指点、かのあたりハ 皇国なりと云ける故、此より里数何程ありやと問に、千里許なりと答ふ。漂民ハ己かむきく神仏を拝し、或ハ父母妻子

を思ひ、五二涙を催したり。

夫より七、八日許行て左右に小山を見たり。又夫より陸続西へ進む程ニ、唐国の獵船と見えて、二百石積位成る船ニて拳網（頭注による）抔するを見て、唐国も近くなりたらんと皆々歛ひ居たりければ、四月廿日頃とも思しき日、唐国の香港といふ島の港へ着船す。

セント・メリー号、香港に着く  
香港のこと  
諸国の大船が常に二、三十艘滯船  
人家は大凡三千程、繁華の島にして英吉利須所有なり。唐人屋敷多く、英吉利須屋敷ハさのミ多からず。又諸国の大船居恒に二、三十艘許滯船す。其外唐船ハ夥しく出入す。猶委しき事ハ下条ニ云べし。

#### \*大清国の絵（略）

#### \*大清国の絵（略）

追考

追考

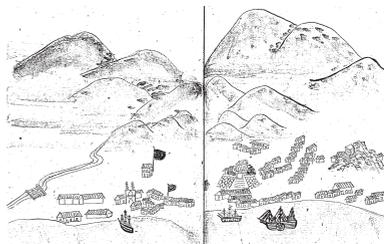
『坤輿図識 補』  
香港のこと

坤輿図補に広東府の大河海へ流れ出る所に岩石の島多くあり。其中に香港といふ島あり。名「ヒョンコン」と云繁花の港にて、島の大き、豎は英吉利須里方十二丁一里を以て八里あり、幅五里あり。阿媽（アモ）の港を去る事東方四十里許、又広東府よりハ東方百里許なり。

アヘン戦争によりイギリス所有となる

今乙卯の年を距十七、八年前、唐国と英吉利須国と阿片烟草の事ニて戦争ありしより、この

香港のこと  
(永住丸  
漂民弥市)



(香港)

軒と思ふ、其内三千程ハ近年英吉利須討取しより新ニ立しとの事にて、追々普請も出来、興<sup>ウツ</sup>旺<sup>ジヤウ</sup>の地也と云り。

さて三説とも島の大き大ニ異也。図識の里法を 皇国里法ニ量りて八里半六丁となる。弥市と清太郎ハ大小の齟齬<sup>ソゴ</sup>あり。されど図識の説を實とすべし。

漂民とトマス、蒸気  
軍艦サスケハナ号に  
移る

さて「ニヨウヨラカ」にて新に造りし蒸気軍艦「サシコハナ」ハ、吾々か乗来りし「セエメエリ  
ン」よりハ早く入津なして、吾々が来るを待居たるにて、二、三日過て漂民並ニ「タメスチャア  
エ」等十七人、此艦へ乗移り、吾々を送り来りし船ハ、此港ニ三日許滞船して、亜米里加の都府  
「ニヨウヨラカ」へ帰帆したり。

其後、此軍艦の様子を「タメス」に問ければ、「サシコハナ」の軍艦ハ、日本浦賀へ行為に造り

島を英吉利須国の所有となりて、城塞<sup>ジヤウサイ</sup>を築き、又大小の政官を遣りて市街を造り、又諸州へ告て商館<sup>クダテ</sup>を建させ、交易を許し、課金<sup>クワ</sup>運上を取ざる故、日々に繁昌の地と成れりといへり。又天保十三年ニハ人数一万五千ありといふ。

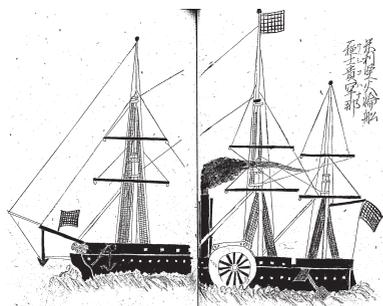
又弥市いふ、香港ハ澳門より海路十九里なり。島の大き淡路島より大にして離島也。此「ヒヨンコン」ハ近頃英吉利須討取し処にて、港の口ハ上下ニありて中に離島あり。上下の入口に番所体のものありて、大小の船とも入津すれば大筒を放し、港内の浜辺ハ凡一里半程もあり、悉く石垣なり。家数は五、六千

追考

サスケハナ号は嘉永六年に浦賀に來航した軍艦

アメリカ船來港の概略

William Robert Stewart



米利堅火輪船 サシコハナ 蘇士貴那那

し軍艦にて、此艦のミニもあらず、追々跡よりも来るべし。又「サンフランシシ、コー」へ行て、日本人を連行べしと国王の命令なりしに、南の東海にて櫓及ひ車等を破損したりとて、其所にて造作ニかゝり日限延びたりとて、亞米里加の港々に尺牘セドクを置き着し亞米里加の軍船來る事有バ、「サンフランシシ、コー」へ廻りて日本の漂民をつれ唐国の香港まで送るへしと触置て、針路を東へ向、亞弗利加の喜望峰をまはりて、此香港へ着船したり。又かの「セエマーリン」の軍艦ハ、三年の年限すみて都府の「ニヨウヨラカ」へ歸るべかりしニ、港にてかの赤牘シヨクを見て、態々「サンフランシシ、コー」へ廻り、漂民を連つ此香港へ送り來りしといへり。

追考

此「サシコハナ」ハ、去々癸丑の六月三日浦賀へ渡來せし船にて、此時の赤牘に記したる、

亞美理駕大合衆國欽差大臣兼官本國師船日本天竺支那等海  
水師提督大臣彼理と記せる、其人の乘て來りし軍艦にて、  
皇國へ渡來せしハ一朝一夕の事ニ非らず。これを略してい  
はんニハ上古ハ知らず、今乙卯を距る事五十九年前寛政九  
丁巳年、和蘭と英吉利須と戰爭起りし故ニ、亞米里加州の  
「ニヨルク」船にて、船長ハ「ステワルド」といふもの、

\* (枝船) の絵 (略)

和蘭船に代りて渡来す。

同十年同船渡来す。帰帆の時、神崎沖にて破船す。されど実の破船ニあらず。

同十一年又亜米里加の別船にて渡来す。されど名ハ知れず。

同十二年同船渡来す。

享和元年同船渡来す。

さて前の寛政九年ニ渡来成したる「ステワルド」ハ、無道の事ありて和蘭人雇ハざる故、英吉利須人と示談をなし、此年八月大船を新たニ造り、船号を「ナガサキ」と付、種々の貨物を積入、英吉利須ハ御制禁成る故、亜米里加と偽り渡来す。されど御赦免なき故帰帆す。其後「ステワルド」の行方知れず成りぬ。さて此年英吉利須との合戦一応平和と成りしを、英吉利須人、和蘭船を本国近海にて侵掠シシレウせしより、再び戦争起る。

同二年一艘渡来す。内一艘亜米里加。

同三年亜米里加船一艘渡来す。

文化元年和蘭船一艘渡来す。

同二年同一艘渡来す。

同三年同一艘渡来す。

同四年同一艘渡来す。

一艘亜米里加船此年四月二十七日、亜米里加の「ホストン」国の「オーカエン」と云もの、亜米里加の「ノールトキユス」と云処へ帰る船也として、薪水を求めん為に渡来すと云。実ハ測

米国ボストンの船  
Eclipse 号か

量の為長崎へ来たりたるならん。

同五年亜米里加渡来す。

同六年同船渡来す。

同七年同船渡来す。

同八年同船渡来す。

同九年同船渡来す。

同十年同船渡来す。

同十一年同船渡来す。

同十二年同船渡来す。

同十三年同船渡来す。

かく寛政九年より二十年の間、崎陽ナガサキへ渡来す。こは婆心秘稿拔萃及び海寇窃策、或ハ答問十策杯、其外諸説を輯正シヤセして記す也。

又万次郎いふ、亜米里加ハ手広く漁業をなして国々をまはる故、日本ニも公吏ヤツラを置度とて、江戸の地へ亜米里加船三艘許行たりといふ由、彼国ニて聞たりといへり。

又清太郎、唐国の上海ニて乙吉ニ聞たるハ、「サンフランシ、コー」の地を開きしより、日本と交易和親をなし度由聞たると云り。又此度渡来の事五年已然より日本浦賀へ渡来成す由、諸州へ触頼たる事ニて、万々一兵乱ニもなりぬる時は、加勢を諸国へ頼む内心ニもあらんかと、乙吉聞たりといへり。又「タメスチャアエ」のいふも同しといへり。此他諸事ニもあれと略す。

以上は『婆心秘稿拔萃』などによる

万次郎

清太郎

本書は異国の盛衰、人情、和親の内心等を知るを主意とする  
サスケハナ号乗組員のこと

さて異国の盛衰、治乱、<sup>シカク</sup>変革、人情、交易、和親の内心等を、<sup>センサク</sup>穿鑿するを主意と成す為にも  
のセし書成バ、かくこ、に大略をあぐるハ、下の条々の枝折となさん為也。

此乗移し「サシコハナ」と云軍艦の長さ四十五間許、船長二人、公吏体三十人、「サウジヨウ」  
三十人、望遠鏡役四人、医師三人、鍛工<sup>カシヤ</sup>十人、木匠<sup>クヰク</sup>五人、木桶匠一人、炊役二十五人程、崑崙奴子<sup>クロソホウ</sup>  
十二、三人、笛太鼓役小童二人、火焼役三十人、其余ハ水主なり。大銃十三挺内七貫目位三挺、同  
四貫目位八挺、黄銅筒二、三貫目位二挺。小筒夥しくして数知れず。銃百五十筋程、劍夥しくして数  
知れず。此乗組上官の名ハ知らず。下々の名もあらく知りたるも有と、用なければ記さず。

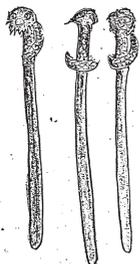
安民案するに  
『海上炮術全書』  
槍のこと

安民按、海上炮術全書二槍「ヒイキ」又テリイリング」ハ身と茎と羽とより成る。身ハ長  
き三稜<sup>ヒツ</sup>の尖柱にして、其面平扁也。其長さ一掌<sup>シヨウ</sup>四寸五分、其三面ハ根の処に於て各幅一寸五  
分、茎<sup>クキ</sup>の其形図、錐の尖を  
割去せる者の如くにして長  
さ五寸、其木ニ於て径二寸  
二分五厘、二個の羽ハ各長  
さ一掌五寸五分、内面凹に  
して柄<sup>エ</sup>を包圍するハ適せし  
む。柄ハ其端の一部茎の空  
中に収る也。而して左右の  
羽ニ各三孔あり。是螺旋を

### 三稜鎗



### 船刀水軍刀之属



三稜鎗 船刀水軍刀之属

羽ニ各三孔あり。是螺旋を

刀（サーベル）など  
のこと

以て身を柄に固定する為也。柄ハ長一エル八掌三寸、径三寸、黒色ニ塗る。船上にてハ、鎗を架に懸る事猶銃のごとし。鎗の重量ハ大抵一斤一兩とす。同書に曰、刀「サーベル」ハ身と把柄とよりなる。身ハ稍勾曲し、其端一尖をなす。其背ハ刀の長さの三分一の処まで厚く、是より尖ニ至るまでハ尖銃成る事猶刃のごとし。身の本ハ鉄茎と成り把柄を貫通す。身ハ両面ハ窪凹に琢磨す。其長さ船刀ハ一掌一寸、水軍刀ハ六掌七寸、船刀ハ其把柄掌に当る所ハ木を以て造り、黒色の皮にて包む。鉄鑽、鉄板共、二手を傷するを防ぐ。鉄茎ハ柄の木を貫きて固定す。而て柄ハ黒塗也。水軍刀ハ其柄黄銅を以て製造す。鉄板を付る事なし。身ハ厚き手革を以て造れる囊中に収る。此囊ハ上部に鉤籠あり。下部に耳籠あり。此二籠ともニ黄銅を以て造る。而て鉤籠の外側へに鈕子有て、刀を肩帶ニ懸るに具すと有。尚委敷ハ本書ニ就て見るへし。炮煩の事ハ近來訳述せる書どもに見へて、洋炮家の能識れる事成と、刀槍の事を論つる事鮮なれば、いさゝか爰ニ施し置く也。

\*洋刀の絵（略）

東西異聞卷之五終

東西異聞卷之五終

東西異聞卷之六

東西異聞卷之六

サスケハナ号のこと

新造蒸気軍艦蛮名サシコハナ、内外製造及び蒸気車の製造機法并船中武器、武伎及び調練、武役、

二階(層)造り、船  
長、幅、高さ  
船職給金及び枝船(テシマ)に至るまで詳密(クワシ)く云はんニハ、船ハ二階造りにて、長サ四十四、五間許、横幅八

帆柱、帆

間許、豎幅六間許、上層高さ六尺許、中層高さ九尺余許、船底深さ一丈五尺、外面水入二丈余許、水上一丈五尺許。東の所にて豎幅四丈四尺許、やりだし四間半許、又表の桅竿太さ一丈許、長さ二十九間許、中桅杆太さ一丈一尺許、長さ三十一間許、艫(トモボシラ)太さ五尺許、長さ二十六間許、表中の下の帆幅八丈五尺許、端数四十二、第二の帆幅六丈八尺許、端数三十四、第三の帆幅四丈七尺許、端数二十四、第四ノ幅二丈六尺許、端数十三、艫下帆幅四丈八尺許、端数二十四、第二、三丈六尺許、端数十三。第三、一丈八尺許、端数九、表やりだし帆三角、広き処にて先帆の幅二丈二尺許、端数十一、後帆は広き所にて幅一丈八尺許、端数九。

碇、轆轤

さて表中檣二本ハ幅一尺許、厚四寸許成堅木(頭注による)を四方よりだかし、鉄の輪を四尺許つ、置てはめ、其上ヲ黒く塗り、又艫の桅杆(ホバシラ)ハたゞ黒く塗りたるのみ也。イカリ又ハ三百貫目許成もの二挺、同三百四、五十貫目許成もの二挺、轆轤并ニ碇をあくる術ハ図をあらはして下ニ詳密しく記す。

上層の説明  
厠

さて上層一印に厠(カキ)ルビ、まゝ一左右ニ九つ有。二ハ一尺五寸許高くして揚板にて下ハ舟にチャンをかける道具、其外船を補修する道具挿入置処也。三ハ大砲を備えて巢口(ノド)を自由に振廻す。すべりの仕掛ニなしたるすへり也。又此所の左右船舷(フナバタ)四より五迄の間、四間許ハ舳柱を鉄にて拵へ、外面ハ帆木綿にて包ミ、非常の時ハ帆木綿をはづし、鉄にて造りたる舳柱の囲を外へ押開く様ニ拵へあり。

六ハ桅杆の穴也。七ハ下層より出入の通路の口、八ハ下層ニある轆轤(ワ)の真木にて四角又をあくる時は、こゝにて轆轤をくる也。九は二尺五寸許縁(ヘリ)高くして下を見れば、蒸氣の火を焼ところなり。

蒸氣

蒸気車の外鞘

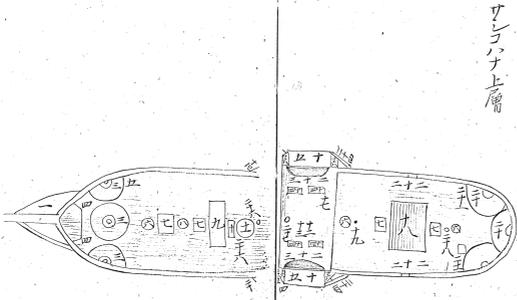
船長室

給水機

十は下層の明り取。十一は蒸気の竈突<sup>ケワリツツ</sup>にて、高さ七間許あり。十二ハ七尺許高く、其下を人通ふ也。十三の下ハ船中の食物を煮る所也。十四ハ金剛石<sup>アキラ</sup>の明取<sup>アカリ</sup>にて、十二よりハ一間半許高し。十五ハ脚船を置処にて、此下ハ半月の形にして蒸気車の外鞘<sup>サヤ</sup>なり。

十六ハ十二と同じ高さにて、此下右二処ハ大将の厠也。左の表も厠にて、船表の厠へ荒波にて行がたき時の厠也。左後十六又十七の下二処ハ、上官のもの、煮焚<sup>ニクキ</sup>を成す所也。十八ハ船長の居間也。十九ハ船底より潮水を吸水機にて引揚る処也。

ワシハナ上層



サシコハナ上層

扱、上段の左右の舷舷の高さハ六尺許にて、下二尺許ハマツラの柱にて、其上四尺許ハマツラ少くして内へものを入れる也。扱其厚さは一尺五寸許にて、炮門左右ニ七つつ、備あり。二十八表の大炮のすべりにて、二十一より二十二まで船端を外へ折開事、表三印ニ同し。二十三ハ舷舷四尺許低<sup>ヒ</sup>ふして、枝船へ通<sup>ハシ</sup>ふ梯也。

二十四ハ下層にて、水主の臥<sup>フトシ</sup>単<sup>ダン</sup>などを入れる、也。又五より十六印迄臥<sup>フトシ</sup>単<sup>ダン</sup>の入処にて、常ニ舷舷より黒き蠟引の木綿を外へたらし有、雨ふりにはかの木綿を内へたらし、端を括<sup>ク</sup>りて雨よけと成す。此処へ寝屋具を入れる、ハ、非常の節の玉よけと云り。又二十五ハ二尺角位成木にて、車のひかへ也。二十六<sup>ま</sup>二<sup>ま</sup>二所は潮水を引揚る所なり。二十七ハ蒸気の湯気拔也。

二十八、食物の炬の烟、蒸気の烟出しへ通ふ所也。二十九ハ柁を遣ふ車也。遣ひやうハ別に云べし。三十は大将の間へ通ふ入口、別に云へし。

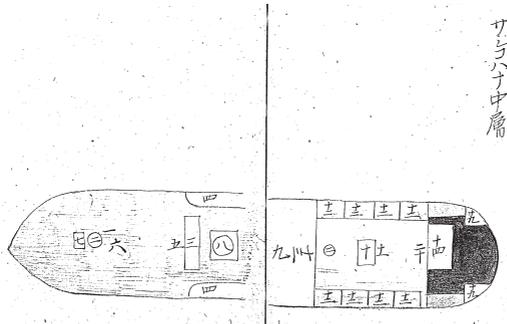
下層の説明  
大広間

ゴヘイダ（石炭）置  
き場

下層高さ九尺許、第一印ハ板敷の大広間にて水主シヨクシの食事ヲなし、夜は天井裏に帆木綿を釣て、其中へ入て寝也。左右に食器を入れる、箱九つづ、有。マスタンといふ役名のもの二人此間に居て、水主の支配を成也。第二は桅杆ホクシ、第三ハ四方ハかこひにて、船底の明り取也。四印二処はゴヘイダを入置処也。五ハ揚板にて、ゴヘイダを船底へ通ふ入口。六は蒸餅其外食物を通ふ口なり。七ハ船底ニ水溜の箱ありて、上より車木罌ツルベにて飲水を汲揚る処なり。

大広間

大将・副将の部屋



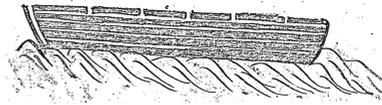
サシコハナ中層

八は四方板囲ひにて、中に烟出しの金筒あり。此間にて火焼役三十人の食をなし、夜は此間に寝なり。九は蒸気車の機関をなす処也。別に図あれバ此にハ略す。十八船底へ通ふ口にて衣類或ハ炮丸其外雑物等あり。十一是又大広間にて、板敷也。十二の八所ハ上官の部舎。十三ハ表より艦トモへ通ふ橋也。十四は四方囲ひにて大将分の物置。十五ハ上層より通ふ梯。十六ハ板敷にて毛氈敷詰あり。十七ハ副将の部舎。十八ハ大将の部舎。十九ハ物置并二厠等あり。二十八揚板にて焔硝を出す入口也。

さて中段左右ニ金剛石ギキョウシの円ヒラき明り取五十許あり。又カマド舟中ニ居る時ハ、船印下の図のごとし。朝ハ船中ものを起

船の造り

枝船  
蛮名ポーシ



枝船 蛮名ポーシ

し夜ハ寝る相図に、兩度大炮を發す。されどカマド居らざる時ハ帆柱の印、旗印も船主とかへ、又大炮も發せざる也。

又船の製造を詳密く云はん。破浪板長さ四十間余、幅五尺許、厚さ一尺七八寸許、是真木にて、マツラハ五寸角許の板也。厚さは五寸許に、長さ定まらず。此をマツラに内外より打とむる

也。又「ミヨシ」ハ、内にて厚さ一尺七、八寸許、外にて七、八寸、広さ水際まで三尺四、五寸許、其より上は次第に細り、又トダテの厚さ一尺七、八寸許、幅一尺四、五寸許也。左右のマツラより

ハ一尺八、九寸角許成る木を数十本渡し、此を牀板ユカの横木となす也。又総船の厚さ一尺五寸許二見ゆ。されとマツラ五寸板五寸許成るもの内外より二板打たるのミなり。其余製造ハセエマーリンのごとし。

枝船（ボート）の造り 又枝船の製造も大低（ま）同容（ヤウ）にて十艘あり。大成もの二艘あり、長さ五間許。中舟七艘あり、長（長サ）四

間許。又其次になるもの一艘長さ二間許也。

蒸気車の諸道具

また蒸気車の諸具ハ竈の大き三間四面許にて、上二鍋あり。竈（カマド）と同寸にて、高さ二間半許、竈口は前後に三ツづ、あり。此の大竈左右にあり。竈突ハ大凡八間余、下二岐にて、半より上一管と成

れり。又左右二閉氣柄二管あり。長さ大凡六間許、此管より蒸氣をぬく也。されど車二機をなさしむ時ハ蓋をなし置也。

もし機を止めんと思ふ時ハ、総管に蓋をなし、閉氣柄の蓋を開けば、忽ち機を止るなり。又左右の鍋に入水管あり。さて此処ハ船足の水ニ入たる処なる故、管の捻を開けば、潮水舟外より入る也。窺湯管は湯の加減を窺ふ穴八あり。竈のまへ幅一間許、横幅六間余、周囲ハ鉄にて上程細りて、上層へ通り火氣をぬき、又明り取となす。

さて此処ハ湯を焚所にて竈の前に幅一丈許成水溜ありて、ゴヘイダの焚がらをかき出し消也。又囲の左右に入口有てゴヘイダを持運ふなり。又竈の後ニも火を焚所ありて、前に水溜ある事、表ニ同し。さて此処ハ六間四面許総鉄にて、上下表左右ヲ包、又後の竈の火氣は、蒸氣機の間の上二三間四面許成火氣抜明り取あり。又金剛石の明り取も上層の高き処ニあり。総管の太さ一尺五寸許、長さ六間許、氣箒太さ両管とも六尺許、長さ五間に四間許。機一柱四間許、中柱二間半許、辺柱三間許、中樞三間半余許、架三間半許、曲拐長八間許、車軸の曲は一方のみに二曲あるにあらず。軸を四角として一、二、三、四成ば、一と二とに二曲ありて、一、四にハ曲なき成。されど俗人の図す所成故、記しかたければ、一方に二曲ある如く見ゆ。さて一、二二曲ある両曲の勢互ニ成りて、機を為す也。此諸具は皆鉄にて造りあり。

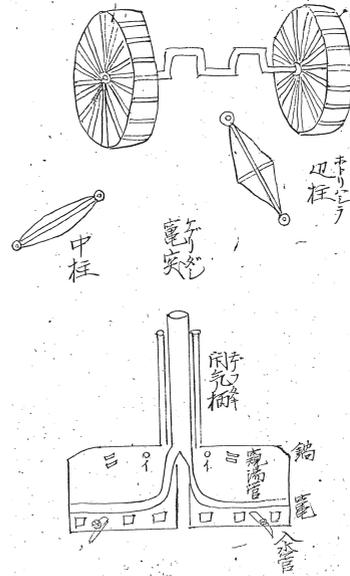
又左右の車ハ潮抓にて、指渡し五間許あり。図は円木を小口切ニなしたるごとく見ゆれと、此又俗人の図成ば也。大抵農家に用ゆる水車のごとく成と、農家の車ハ鱸より陸続板を張詰あれど、さハなく鱸一枚づ、別々に幅二尺許、長さ一丈許成板二枚載継ニ合セ張て潮抓と成す也。潮抓のミ

サスケハ十号の左右  
の車は潮掻き

追考

蒸気と車

『海国図志』



ホトリハシラ ケブリダシ  
辺柱、電突など

追考

木にて、惣車ハ鉄也。又此蒸気の機場ハ六間四面許にて左右ハ鉄張、艫の甲板張也。さて此間ハ船底より下層を突抜て天上は上層の床板也。

\*中樞、機柱などの絵(略)

車の蒸気にて機なす術ニ至りてハ、清太郎も外面より見たる事成ハ、内の機法ハ委しく知らず。又海国図志ニ魏源の図説あれど、此又己も解セざる事を原(頭注による)書ニよりて記たる説成故、□□に生膚断、死膚断の歐羅巴人、亜弗利加人とある如く、生る獸を殺し或ハ死人の膚断て人体のかく活動をなし、西洋解体書ニいはゆる人体の痛痒寒熱を知るは運化神經、意識神經、此兩經の内を靈液流通なす故也坏と、蘭学者のさかしかと同じき説にて、其靈液の運動を成し、痛痒寒熱を識るは何成理なりやと問へハ、ほこり居る白人学も知らずと云也。此ハ神の御所為成事成と、彼国ハ古伝なき国柄成故、さも有へき事にて、今魏源の図説も車の運動なす理に至りて、此と同じ説なり。

蒸気船の誕生(海陸戦法録)

栄力丸漂流記『東西異聞 人』複写版の翻刻(部分)と解題(茂住)

又蒸気船ハ海陸戦法録にも云るごとく、今乙卯の年を去ル事四十九年前文化四年に、北亜米

アメリカ人ロバー  
ト・フルトン

里加のユウヨロカの人口ヘルマフエルトン」と云もの、初て製したるものにて、其頃ハ此船ニ貨物積積て国中の河を運送セしを、其後十四、五年斗経て、英吉利須人初て軍艦となしたるものにて、人体の活動のごと神の御所為にハあらず人作なるゆへ、広信、図志の図解に漂民の話を参校して試ニいはん。

能々考へ得バ知らるゝ事ニハあれど、一体の円形の贊のこたく、図説をかきし魏源もしらず。見たる清太郎もしらず。今筆もつ広信は猶しらざる事成共、言ぬも痒きを衣上より抓心地す。

されど一犬虚を吠て万犬実を伝ふの譬へあれハ、今一筆虚を記さバ万舌実をつたふの恐あれバ、広信、耳目に知覚して心ニ得たる実説を記す。

先入水管の捻を開は潮水船外より自然ニ入る。夫より閉気柄と総管の通路を捻にて塞ぎ置、次に竈の左右より石炭を出し、左右の竈前後十二の火門を燃し、其燃がらハ前なる水溜にて消し、かすは海中へ捨、又窺湯管より窺見て湯の沁たる時、総管の通路を開けば忽ち蒸気総管より前気箱へ運ふなり。運動の機は此気箱にあるなり。前気箱の口の内に舌ありて、蒸気の勢によりて上下をふす。

さて舌上する時は舌上する時は、蒸気後気箱の上より機柱の下につきたる蓋を押ゆへ、機柱下る。下る故、蒸気此か為に押されて前気箱の舌上する。舌上する故、総管の蒸気前気箱より後気箱ニ至りて、機柱を押す。機柱を押す故、後気箱の蒸気前気箱へかへる。かく戻る故、又舌を押す。舌を押す故、機柱上る。かくする事玉の端なきがごとくにて、前気箱の下底ハ冷水にてひやし置、冷るゆへ蒸気の勢益々盛となる。さて機柱下る時ハ中柱屈す、中柱屈する故辺

蒸気で車を動かす理  
(編者広信)

コルベット艦

柱伸ふ、辺柱伸びる故、曲拐マカリカセを押す。又機柱上る時ハ此に反す。かく三柱の屈伸によりて両輪運転す。両輪運転を成す故、船のゆく事恰も矢ヤを射る如くなり。

さて曲拐の運転は、広信ミづから、綿操ワタケリなど二三柱を作りて試ミたる所なり。又蒸気の活動なすハ、実物を見ざる故、此又定説にといひがたし。故ニ蒸気船ユルブエツト一艘、蒸気船二、三艘和蘭人へ御詔へとなり、又当卯年蒸気一艘和蘭国より御献上したる由成ハ、広信の説虚なりや実なりや、大人たちのたゝし賜はん事と請願ふ。

カマド（提督）

次二人物の大略を云はん。カマド一人。丑の正月ニ亜墨利加へ歸りたりしものあり。歳五十許、

ペリー

体ハ小成共、位高き人とミゆ。同年四月上海へシツピンといふ蒸気船に乗て来るカマドヘロリは、暇を取たる後成バ見知らず。衣類ハ前の図と同やうにて、両肩カクに金糸の房あり。袖口に金糸の縫三ツあり。冠帽ハ前第一の図のごとし。

副將

副將一人。歳四十位、背は六尺許、色白く円面マルガネにて鼻たかく、柔和にミゆ。衣類、冠帽ハカマド同やう也。

船主

船主歳五十位、背六尺余、色薄赤く、中肉ニして鼻高く、目丸く黒玉淺黄鼠色にて、瞳子ハ黒くミゆ。眉ハ太く髭ハ耳の前のミ、髪ハ赤く少しちゞれ有。衣類ハ同やう成と黒也。肩の房、副將と同じ。袖口の金輪は二ツ、冠帽は副將同容也。

副船主

副船主歳三十七、八位、背六尺五寸許色薄白く、鼻高く目は角立て尖くミゆ。頬髭ありて肩は常体也。

遠口役

遠口役四人。内一人二十七、八才許、別船のカマドの子成るよし聞けり。外三人は三十四、五歳

火薬預役

金銀預役

衣類本方

天文生

車の大將

車支配役

砲術役頭

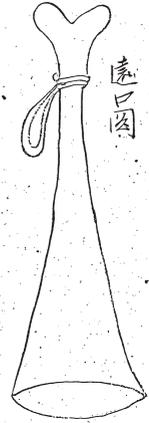
諸事の指揮役

教僧

ソルジャー頭

帆預り役

桅杆指揮役



遠口図

遠口図

より四十歳許。さて遠口役と云ハ、図の如き器にて船中一統へ諸事下知を成す役也。

火薬預役一人

金銀預役一人

衣類本方一人

天文生二人。年四十上下、常ニ天文を見る役成とも、又遠口役を勤むる事もあり。又牙橋指揮役

六人のものに、日毎に望遠鏡にて天文を窺はせ、船の測量杯なさしめ、一人づゝ己が考へを記させ、其善悪を糺す也。

車の大將ハ一人。歳四十許、是ハ総車役の大將とミゆ。

車支配役八人。此ハ湯の加減、其外水、ゴヘイダ、蒸気一条の指揮をなす。

砲術役頭一人。是ハ鉄砲の総支配役也。

諸事の指揮役一人、下役。是は笛にて朝夕の寝起、食事、其外諸事笛にて下知をなす役也。

教僧一人。是ハ死人取扱ひ并ニサンテイの事を主る。

ソウジャウ頭一人。是ハ「ソウシヤウ」三十人の支配頭也。

帆預り役一人。是ハ帆一条を主る役也。

桅杆指揮役六人ありて、一本の牙橋に一人にて預り、風の順逆によりて帆の指揮をなせば、指揮

役是を笛にて水主ニ下知をなす也。さて此指揮下役三人の外、上三十人ハ上官の公吏にて、肩、袖口、頭巾等に金の印あり。其外衣類の牡丹も総金也。

ソウジヤウ三十人あり。此役は平日人口或ハ車、艫、表等の番をなし、又非常の節は鉄炮テツポウを打役にて、衣類印ニよりて役の軽重あり。三十人の内、左の袖に山形三ツ付たるもの二人、二ツ付たるもの二人、又一ツ付たるもの三人あり。其余二十四人。

衣類を支配するもの一人あり。役名をシチヨジと云。

マスターといふ役二人あり。是ハ寢起、食事、其外下々の指揮サシヤウをなし、又喧嘩口論あれハカマトへと、けて手械テガセ、桎アシガセなどをはめる役也。

望遠鏡役四人。是ハ大洋にてハ舵を取る役也。されど水主も舵を取事あり。又船中ニ大成時トケイ規ありて、是を主る。又風鈴のごとき大なる鐘あり、時ニ合して昼夜四十八鳴す。此ハ下役の児童五人ありて主る。又港ミナトにてハ陸の様子を窺ひ、或ハ枝船、其外他国の船印杯始終窺ひ居る役也。

笛吹役十人。是ハ曲直の笛を吹て、調練或ハ碇拳イカリの節、此笛ニ合して足並を揃へさせるの役也。

又日毎ニ未の刻頃、十人にて調子を合セ吹也。此ハ船中人の鬱ウツを散ぜんが為とミゆ。又ペロリ浦賀にて上陸の節吹しハ、此笛也。

笛太鼓役の児童二人あり。朝大炮の音を聞けハ、直ニ児童笛太鼓を囃ハヤ也。其鳴る間に、舟中のものとも臥単フトシを仕廻ふ也。夜ハ此笛太鼓を鳴セハ、大筒を放つ也。此時不寢の番の外ハ皆寢也。

帆縫、煨工

帆縫四人 煨工四人

木匠、木桶匠

木匠五人 木桶匠一人

上官の炊役、上官の

給仕役

水主の炊

蒸氣の火を焼役

上官の炊役六人

上官の給仕役十人

水主の炊二十一人。是ハ水主より出て勤る也。

蒸氣の火を焼役三十人。是ハ車に油をさし、或ハ水汲杯、惣て蒸氣がかりの役也。其余ハ皆水主也。

起床合図

さて朝卯の刻頃、カマド居る時は港にて黄銅の大砲を一発し、又カマド居らずして船長のミなる時ハ、小銃三挺を発す。笛太鼓役の少童二人笛太鼓をならし終れハ、指揮役并二下役とも四人にて笛を鳴らせハ、船中一統起て夜具など仕廻て、銘々の役義を勉むる也。又水主ハ下の図のごとく銘々の持場を洗ひ、炊役ハ飯を焚き杯、皆夫々各々役義ニかゝる也。

食事の模様（上官・下官）

夫より指揮役、又笛を鳴らせる、上官のものハ椅子にかゝり、高さ二尺許成る飯台ニ、給仕役白き袱容の物を敷、食器に食をもち持来り、給仕を為す也。ソウジヤウ、水主、炊等の下官のものは、椅子、飯台を用ひず、帆木綿を黒く塗りたる雨衣容の物を敷き、長さ三尺余、幅一尺五、六寸許、高さ二尺許成る食器の箱、十人或ハ十四、五人組成物二十一ありて、箱一ツに預りの炊役一人づゝありて、マズタン役の指揮にて、上層或ハ中層にて銘々の組合の箱より食器、袱やうのものを持運び椅子、飯台等なければ、是をのぼし、或ハ立膝、又ハ有合木切に腰かけ、雨衣容のものを敷。上官のものハ陶器成ども、下官のものは金の茶碗やうのものニ、蒸餅或ハ塩牛等を入食ふ也。

さて蒸餅は大成る帆木綿の袋ニ入れ、行事官立合にて、七分分を十人なれば目方何程と掛目にて船底より出し、其組々へ渡す也。又蒸餅を好まざるものハ、芋杯に買易へ食ふものあり。

朝食、昼食

さて大抵朝は蒸餅と塩牛也。昼ハ一間日に生牛也。大抵三百人許へ生牛一疋半ほど掛目ニ、二十

一週間の献立

一組二一切分渡す也。又其組ニて大成金串に指し、札をつけ炊役へ渡セハ、三百人余の分を四角なる大釜へ入、塩にて汁のごとく二煮、其中へ菜、芋、葱、其時々有合ふ品を入れ煮揚れハ、大成る金の手提やうのものに入、札を改め、銘々の組へ持帰り、雨衣容のものに載、汁を銘々一盛分、牛肉ハ銘々の好きニ切取て食ふ也。又正午ハ小麦粉をもらひ、円飯の如くニ練りて焼食ふ日もあり。茶ハ朝夕のミ、正午ハ冷火也。又昼食のミハ大抵定法あり。

一日ハ米飯、二日目ハ生牛、三日目豕と豆を塩ニて煮たる汁、四日目ハ生牛、五日目ハ小麦円飯、六日目ハ生牛、七日目は長崎ニて天竺芋といふものを蒸て食ふ。かく七日を定法と成なり。其外朝夕ハ蒸餅、昼の余りのものを食ふ也。

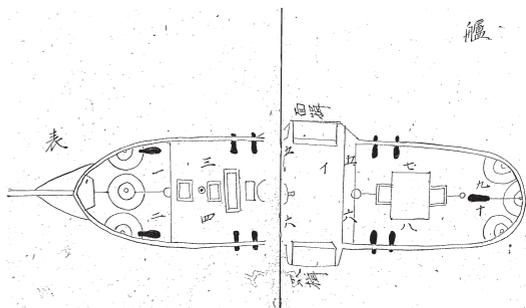
漂流民の食事

されと漂流民十六人ハ、精米一升程づ、朝夕兩度もらひて、炊ニ煮せ喰ふ也。されど水加減悪き故、粥或ハ蒸飯のごとく成ける故、後ニハ日本の炊仙太郎に焚セたり。

又塩牛杯の臭くこはき故、食ふもの少し。又豆ハ馬の食物の如くにて喰ひがたく、牛の生肉はさのミよきものニあらねど、外に喰ふものなき故、是を食ひ又蒸餅ハ砂糖の入らざる煎餅の如くにて、甘くも辛くもなくて、麦粉団飯ニも劣りたるものニて、喰ひかたけれど、豕の油、蜜、砂糖杯付、或ハ砂糖茶に漬などして喰ひたりき。

又上官のもの、食物ハ、大抵サンブランシ、コーの舟中ニ同しけれハ、略す。

仕事は交代制  
扨船中にてハ惣人数をニツに分、右のもの左のものど唱へて役を定む。諸役交は彼の国の四時交りにて、右のもの休めば左のもの勤む。又ソウジヤウの勤と云は、図の一、六、十三の三処にて、外船の遠見或ハ吾船より人の出ざるやう、昼夜番をなし、又十八は大将の部舎の入口ニて、劍付鉄



艦、表、面楫、取楫

砲を持って番をなす也。さてソウジャウの役は此四所の勤のミにて、其余武事訓練の演習ケイコをなすのミなり。

又大砲は図のごとく表二挺、艦に一挺ありて、大凡七貫目位あり。此は水主の預りにて、一挺一人持にて、日毎二磨く也。

左右の八挺并外台の大砲も、水主の持にて、二挺を一人にて日毎ミカクに磨く也。

又望遠鏡役ハ艦トモに一人づ、昼夜詰居て、海上を窺ひ居て、吾船の枝船の帰り、目鏡にか、れは上官のものへ達し、又他船ホカフネより枝船にて使杯来る時ハ、上官のもの梯の入口まで迎に出る也。此望遠鏡役の下役、小童五人ハ上官人の小使をなす也。

又蒸気車が、りのもの、港にてハ日毎二蒸気の諸具を磨く也。又枝船九艘ありて、其船主、水主常二定りありて、又權カキも彼

の權ハ誰、此權ハ誰と、平日皆定ある故、枝船入用の時ハ笛吹役笛を吹きて、カレンボージと呼ければ、カレンボーシ船預りの船頭、水主おのが預りの船成故、手早く二十二印の梯の下へ浮べ待居ければ、上官のもの剣も帶せず鉄砲も持たずして乗り行也。

扱九艘の枝船はそれカケに名有、カマド、船主夫々の役位ニよりて常二定あり。

さて船中の制カケハまことニ嚴重にて、上官の人を他の船へ送り或ハ陸へ送り杯するのミにて、私ニ陸へ行く事ハさらになし。かく船中に居のミにて一人も上陸するものなき故、上官のものを枝船に

船中の規則は嚴重

て送る事を、水主杯ハ大ニ欲びゆくなり。されと、陸に酒など飲たるものありて知れたる時ハ、早速<sup>テガセ</sup>枉杯の罪に行はる、なり。

船より出る事ならざる故、香港杯の港にてハ、陸より唐人、小船にて玉子、芋、焼肴、菓子、小麦粉、鶏蛋糕<sup>カステラ</sup>、其外色々の食物を売に來れど、酒ハ嚴禁なる故、売ざる也。されと日毎ニ正午一度のミ一勺半許入る猪口に一盛づ、呑して、シチヨヂ役、日毎ニ呑人の姓名を記し、給金の内一貫六百文の銀錢一文づ、呑たるものハ取らる、也。

二か月に一度、交代で下船遊興を許可

斯船中ハ諸事嚴重成故、大凡六十日日程ニ船の用事なき頃を見定めて、船中のもの一統交代に、一日一夜陸へ遊びニ行しむる也。其時ハ前図のごとく、表の面楫<sup>カチ</sup>何組と笛吹役笛を吹て呼ければ、其組の人とも本方の役所にて名前書を以て、今日ハ遊びに行へしとゆるしを受て、夫々に給金の内を借り陸へ行、一昼夜各々好きくニ遊び樂也。されど船中ハ三百五、六十人の大人數成故、交代ニ行事成ハ五日許統て也。

漂民は下船勝手次第

又漂民ハ客分<sup>カ</sup>成る故、上陸ハ勝手次第にて、上官へとゞけバ心の儘也と、ソウジャウ、水主、炊などのごとく給金なければ、上陸ハなせど唯縦観<sup>ケンカン</sup>のミ成。

不意の太鼓で訓練開始

さて不意ニ太鼓を打なり。其打方ニよりにて訓練なる事をしり、銘々持場へ詰、副船頭イ印へ上り遠<sup>遠</sup>（<sup>頭注による</sup>）口を以て下知をすれハ、面楫の一印の水主ハ大炮をすべりへ揚、左右の船舷<sup>フナバタ</sup>を外へ発き、上官一人付添、炊ハ火薬炮丸を持運ひ、又三印の組と五印の水主ハ、二挺の大炮又黄銅<sup>カウカウ</sup>大炮一挺紐<sup>ヒモ</sup>を解、炊は火薬炮丸を持はこび、上官一人付添、また七印と五印ハ、二挺の大炮にかゝる事前のごとく、又九印の組は大炮をすべりニ載<sup>ユ</sup>、左右の船端を外へ開き、遠口にてゴンヅパイケといへ

ハ、三印七印五挺の大砲を引込、火薬を込、又一印九印も火薬込、遠口にてゴンツポールといへバ、又押出し、遠口にてパヤといへハ、図のごとく後の紐を引けバ、火を用ひずして火焰硝ニ移り、七挺の大砲一時ニ発す。又取楫の方ハ遠口役イ印へ上り、帆柱指揮役橋へ二人づ、付添、上の役人遠口にて「取楫ラベ 手繩ヒートテ 延すロヲア 面楫シタベ 手繩ヒートテ 縮るホール」といへバ、二印の組ハ、表の下帆の取楫の手繩を延し、面楫の手繩を縮む。四印の組ハ、表の帆の上三ツの取楫の手繩を延し、面楫の手繩を縮む。六印の組は、中の下帆を縮むる事、前のごとし。又八印の組ハ、中帆の上三ツを縮め延す事、前の如し。又十印ハ、艦の帆四ツとも縮め延す事、前の如し。

かくのごとく、下知ニよりにて帆を遣ひ、千変万化の働きなす也。又敵、取楫の方へ廻れば、面楫の大砲役取楫へ廻り、又取楫の役面楫へ廻り、大砲を放ち帆をつかふ事、前のごとし。又左右二敵を受ける時は、左組の大砲役左右二分り、一度ニ放つなり。されと右役左役と彼国も四時がはり成は、今迄左組ハ大砲役と成、又左組ハ帆の役と交る也。

又敵近く進めハ大砲は乱発、ソウジャウ、水主入交りにて小筒を放つ。猶々進く船端に進ミぬれば、小筒に剣を付、前にはあらはせるごとき槍等にて突払ふ仕形をなし、また図のごとき吸水管にて蒸気車の熱湯を舩舷へ寄付し、敵へあびせかける仕方をなし、又帆柱にか、りし水主ハ、火矢、ボンベン等にて帆或ハ船中に火の付たるを、吸水管又木罌等にて、火を消仕形を成す。如是備へ正しからざるやう成れども、皆大将の下知によりてなす事とミゆ。大砲、小筒、剣付短槍、其外吸水管木罌等あれ共、大腰刀、長刀、熊手、火玉すくひ、甲冑、馬具外武器見あたらす。此訓練定日有事にハあらて、不意に大将の下知によりて、月に四、五度もなす訓練成故、船中もの日々此事を心

不意の命令での訓練  
は月に四、五度

給金のこと

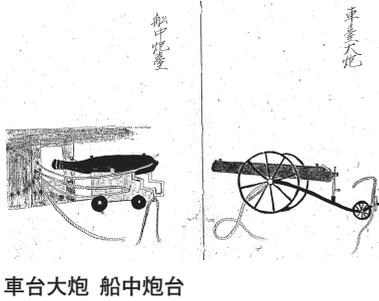
得居る也。

さて、ソウジヤウと水主とは同容のものにて、ソウジヨウ役を嫌ふものは水主にもなり、又水主の働を嫌ふものハソウジヤウと成。此両役のものどもハ皆雇人にして、ソウジヤウの給金は、左の筒袖に山形の印三ツ有ものハ、唐国にて一貫六百文ニ当るグハンダアラといふ銀錢一月二十二文づ、也。又山形二ツ有ものハ一月に同錢十文、又山形一ツ有ものハ同錢八文、又印なきソウジヤウも同錢八文也。

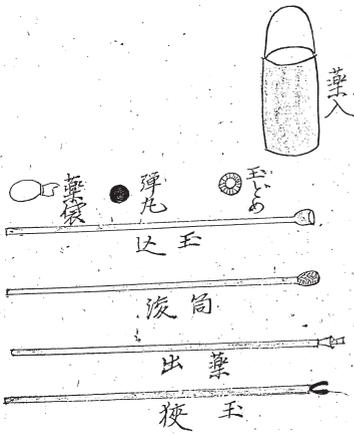
水主ハ、右の筒袖に鷹タカに碇の印あるものハ一月に銀錢十八文、又左の筒袖に鷹に碇の印あるものは一月銀錢十五文、印なき水主ハ一月銀錢十二文なり。

ソルジャーと水主

さて水主よりもソウジヤウの給少き故は、衣類、シタキ相服は自分拵へなれ共、上着ハ上より拵へに拵



車台大炮 船中炮台



薬入 玉どめ

もろふ故、少きなり。山形三ツ印あるソウジヤウハ、人々の勤日を記し、又訓練の世話とする役なる故、給金多なりきかなり。其次の二ツ印有ものは時替の世話なす故、十文也。其余ハ番のミなる故、給金安きなり。

又水主の右二印あるものは、枝船の船主となり、又船中にてハ組々の支配をなす故に給銀高く、其次左に印あるものは大筒を預り、又遠目鏡役兼勤する故、十五文なり。

蒸氣の火焼役ハ銀錢一月に三十文、炊役ハ一月銀錢十二文、船主、副船主は一月銀錢百二十文許どり聞けり。

上官三十余人ハ、一月銀錢三十文より百文迄の容子ニ聞及べり。

又給銀ハ月々晦日に渡す也。朔日にハ、シナヨシ役帳面を以て、一印二印組々の持場をまはり、人々に衣類、沓、洗粉等、其外入用の品々を尋ね記して売渡す也。其代銀、給銀の内にて引也。

又船中にてハ、兄弟分ともいふべきものを、一人づゝ平日拵へ居る也。此をチヨメと云。病氣杯の節ハ、此チヨメ看病を成す也。

葉は皆水葉にて、煎葉、丸葉等なく、死る時ハ寢棺ニ納め其組のもの三十人許付添、枝船にて陸へ送る。此時舟中のもの共は、舳フナバタ舷まで見送りけれど、日本のごとく合掌などするものなく、たゞ

眺ナカメ居るのミ也。又坊主とも思しきものあれ共、経文を読、野辺へ送り杯する事見あたらす。

又此船にて、頭の病にて死したるものありしか、医者此死人の頭を解て腑分（頭注による）したる、されど四方に幕張たる故、漂民等ハ見す。

又葬式の時ハ、船印をさくるなり。此は鉄艦の条に記せしことし。  
葬儀のときは軍艦旗を下げる

葉は水葉  
死者は寢棺に納め陸へ送る

又英吉利須のシヤアラマンデーといふ船のカマド、三年の年限すミて本国へ帰り、其交のカマド  
参りかけ洋中にて死したる由聞て、船印をさけ、上二本の帆桁を卸し、下二桁ハ筋違になして、船  
中一統謹ミ居たりき。其時、吾乗りたるサシコハナも船印を半分許三日の間さけたり。此ハ伊祇利  
須への遠慮とミへたり。

又船中にてハ衣類の洗濯、港にてハ大抵一間日位ニ定まりありて、其日ハ船中のもの一統垢落を  
入れ洗ひ濯ぎて、帆柱に繩を引張りて干也。されと日本のごとく粘杯付ざる也。

年少の者、船中で手  
習いをする  
石筆と石盤  
又船中にて、年少きもの杯の書を手習ふを見たるに、敷瓦の如き黒き石ニ、細き石筆を以て横文  
字をかけバ、字許白くなる、此を手にて拭へハ本のごとく黒くなる故、日本の草紙のごとく幾度も  
其上に習ふ也。

文字の学び方  
又書を読習ふを見るニ、始は一字づ、読覚へ、夫より二字、三字、四字、五字と陸續に読ならふ  
なり。

又白紙二字を書ハ鳥の羽の莖をはずに切り、竹木を軸となし、又金にて作りたる筆もあり。  
鳥の羽で作ったペン  
と紙  
日曜礼拝

又此船二てもサンデイの祭あり。皆衣服を改め、朝太鼓を鳴らせハ、皆船の艦へ集り、坊主経本  
を見て法談容の事をいふ也。されど言語分らされば、其意を知らず。又雨天の節ハ、常に帆柱に細  
引を引張、巻付ある帆木綿を左右へ引張り、是を雨よけとなす也。炎天の節も此木綿にて日よけを  
成す也。

又船中にては碁、将棋容のものなく、双六に似たるものを常ニ翫ぶ也。又博奕ハサンフランシ、  
コーの陸にてハ専らなせど、船中にてハ制禁の由にて一切なさず。

喧嘩口論

また此船にも牢ロウあれど、入たるもの見当らず。喧嘩口論にて柁テガセの物のハ度々見受たり。前にいふごとく喧嘩ハ切物、鉄炮、棒杯にてぶち合ふといふ事なく、たゞ握拳ニギリコブシにて突合ふのミ也。

又四斗樽のごとき樽ニツ合せ、是に鉄の輪をはめ、其間に一尺余りの長き棒の先に赤きものを結付、是を船の艫トモにぶらさけ有、其傍に斧あり。此器は大洋にて海底へものを落し、或ハ人杯落たる時、手早く斧にて綱を切れハ、其処へ落て印となすためなり。夜中は其棒の先に自然ニ火燃の工夫になしたるもの也。人は此印を見て樽に洩ユボぎ付為なる由聞けり。

アメリカ人は肌を出すのを嫌う

又異人は何ほど極暑といへ共、肌をあらはず事なし。漂民暑ニ堪タかね肌を脱居ヌキたれハ、異人等他の脱たるも嫌ふと見へて、雑手技テジナして肌を入ハダさせたり。

昼寝は禁止

又何程日長くても昼寝ヒルネといふ事ハ制禁にてなさざる也。

枝船ハ、艫トモの左右にやりだしありて、車にて上げ卸ロクしをなす也。

暑き夜ハ上官より赦しにて、皆海水に入りて身体を洗ふ。されど水練を知りたるものハ少きやう子にて、海へ入る事を恐れ、船中にて水を汲、身を洗ふもの多し。

参考

参考

本書を熟読し国家のために役立てるべし

此迄の諸説ハ、斯書をものせし第一の主要成バ、博識多才の大人等、船の厚薄、製造、船中の容子、武備、兵器、武役、人情、強弱等をよく熟読して、国家の為に船攻の術を考へ賜ふ階梯になし賜ふへし。広信も愚考あれど、一小冊子に記しがたけれハ、此事によりて前シマツに異戦シマツ或問と題して一書を記す。されと其一、二を試ミに言はんに、第一、船の製造を知りて、船の厚薄を考へ大炮にて打破るべし。されど船中ニハ木匠クシヤクありて、一貫目二貫目と炮丸の大きさの

『異船実聞記』

木を常に作りありて、大炮にて打抜れたる時ハ、手早く其木にて穴を塞ぐ也。又打抜ハ水際より五、六寸下を打べし。されど水中にてハ玉の勢弱くなるもの成ハ、是又考へあるべし。さて車の前後船足は水溜の箱あり。箱の形は角なれど、船縁の方は船のかふばいに随ひて造りある也。此水箱船底に詰置あれば、其あたりを打抜けバ、木匠も業をなす事がたきもの也。

又船縁の厚さ一尺五、六寸或ハ二尺など、製造を知らざるものと（訂正のルビによる）いへど、マツラとマツラの間ハ内外より厚さ五寸許の板二枚のミ成バ、貫目以上の筒にて、水際を目当に一貫目以上の筒にて打ば、安々と抜通るべく思はる。是ハ実聞記の某の書ニも、三百目にて椴（艦カ）の一尺二寸角の木を立、五丁手前より打試ミたるに、いと安く打貫たりとあれハ也。

又 皇国の火薬ハ別て強き由は、異人も云へり。其ハ亥之助漂流記ニも、英吉利須人の嘯に、去る子年日本浦賀と云処へ行しニ、大筒にて船の右より左の方へ打抜れたり、其玉薬の強き事ハ実ニ恐るべし、万世界にて火薬の強きハ、第一伊吉利須に日本なりといへりとなんあり。

又清太郎、上海にて乙吉に聞たるは、先年帰朝なさんものとて、英吉利須の商船を頼ミ浦賀へ行しニ、思ひかけなく大炮にて打れたり。初発の玉ハ岩吉の腰をすれ行きたり。二発目は船を貫きたり。其時日本の火薬の強き事ハ世界第一なりと異人も恐れたりと云り。

此ハ両説共モルリツソンの船をいふ也。かく強き火薬成故、貫目以上成ハ安々抜け通るへし。されど日本人炮術未熟成事ハ、諸書ニ異人云り。此ハ古来の法を学ふ故成ハ、今よりハ古法を廢して西洋の新法を学ふへし。

又船縁へりによりて攻入らんとする時ハ、熱湯にて防く故、此難ヲ凌シぐ大陣笠容のもの成とも工船端より攻め入るには

皇国とイギリスの火薬は強力

モリソン号打払いのこと（音吉の話）

砲術は古法を廢して西洋の新法を学ぶべし

夫ありて攻入へし。又異船ハ船を自由につかひ、左右の火門より順発になすといへども、此は虚説にして、大船は自由にならぬよし、清太郎もいへり。

故ニ手詰の戦ひと成りては、幅六尺許なる長船を造り、兵士二十人許ニて敵船へ乗込ミ、皇國固有の疾勇をあらはし、当るを幸にするどき刀劍にて船中の異人を残らす切伏、皇國の武勇を万世界ニ輝しなば、皇國をさのミ思はさりし異人も、今よりは恐れて、再び吾海岸へはミだりニ来まじく思ふ。船中左右の火炮は五、六中間内ハ其業なきものなり。されど此サシコハナニて艦の一挺、表の二挺は近きを打仕掛あれど、幅狭き長船は進むニ早くして大砲は当りがたく、又敵船の腹ニつきて利あり。

『海国兵談』

さてかく船縁ニ添ひて敵船ニ乗込まんニハ、火輪船成ハ半月の大陣笠ニて熱湯を防ぎ、海国兵談ニ有鉄履をはき、又長柄の鷹鷲或ハ打鉤等ニて一度に攻入なバ、劍付筒等は恐るゝに足らざるもの也。此ハ、片倉小十郎、魯西亜船に乗込手柄をあらハしたる例もあればなり。皇國の武士ハ固有より迅速成を好む人情成ば、緩成戦ひをなさずして、軍令に背き敵船に一ばん乗を好むもの多在ん故に、將たるものハ兵士の心を計りて、後れを取らざるやう、勝ことを知りて疾戦をなし賜ふへし。

広信一、二の攻法を試ニいふこと成ば、博學多才の大人等、本章を見て工夫なし玉ふへし。兵法の極意は、彼を知り己を知るの一寸ニ止まるもの成バ、前の本文を熟読して彼を知り、また吾當時の武備、人情をよく考へ賜ふべし。

交易和親を求める異國の内心を知るべし

近年四方の国々より交易和親ニ事よせ、度々来りて吾海岸を側量し、又武備、人情を探るハ、

異国は兵端を開きたがっている

昼夜海防策に心を碎くべし

ざん切り頭の漂流力松に会う

漂流力松の顛末

吾国を蚕食<sup>サンシヨク</sup>せんの内心ならん。されど彼より兵端を開けハ無名の戦ひ成故、吾より聞<sup>聞か</sup>かん事を待ものならん。然るを吾国よりは穩便<sup>ワンベン</sup>に取扱ひ賜ひけれど、飯の上の蠅とやらん、譬へのごとく度々来りて不礼<sup>イヤナキ</sup>事払い、つるハ、兵端を待内心ならん。故ニ吾より兵端を開き賜はずとも、終にハ彼より開くべし。

異船打払ハ近きに二あるへしとか思ひつれば、士たるもの昼夜海防策二心をくだき、国家の為に今より身命をなげすて、ゆめ／＼武を忘るべからず。広信、今の世の人情を見て朝暮此事をなげく也。猶攻法の愚按は本書ニゆづりて、こゝに略<sup>ます</sup>す。

其翌日、船中にて午食をなし居たりければ、力松といふ者来りていふ。其方等ハ日本人成るや、吾も日本人也と云ける故、能々見れ八年ハ三十二、三歳許なるが、伊吉利須風にて髪ハ蓬<sup>ザンギリ</sup>髪なる故、漂客ども皆いぶかしく思ひ、日本ハ何国の人成りやと尋ければ、九州也とハ言。其の九州は何れ成りやと又尋ければ、島原の口<sup>クチ</sup>の津にて、十八、九年已前小船に三、四人乗り、崎<sup>チカサキ</sup>畷<sup>サキ</sup>の海路にて、俄<sup>カゼ</sup>に風烈しく成て南の方へ吹流され、呂宋の近嶋へ流れより、四方岩窟<sup>イソク</sup>にて水溜りたる中へあら波の為に船飛込、誠ニ不思議にて、岩ニあたれハ漂流民等の命ハ本より船も微塵<sup>ミゼン</sup>になるべかりしニ、神の御蔭<sup>カゲ</sup>にやあらん、岩ニもあたらず其儘飛込ければ、船ハ出しがたくて、人のミ漸<sup>ヤムク</sup>岩間より這出<sup>ハヒ</sup>、近辺に人家にてもあらんやと尋けれハ、漸<sup>ヤウヤク</sup>人家見当りけれど、言語解<sup>ワカ</sup>らず、日本へ帰り度仕形挿なしければ、船を造り居けるを指点<sup>ウシヘ</sup>、彼船にて送り遣す仕形をなしたり。

其後彼船にてマ子ラへ送られ、又其処より此香港へ送られて、今ハ此処に住居を成して、主人持に成居ると語りぬ。

力松は英語ができる

又吾々も国所、或ハ漂流なしたる始終杯話したり。  
さて此力松は、異国の言語もよく覚へ居る由見ゆれば、此船にて、いよ／＼送り呉れるやくれざるやの実否を、異人によく／＼問ひもらはんものとて、其由頼ミければ、力松、船主ニ問ひて吾々ニ云けるハ、此軍艦ハ五、六年前より日本浦賀へゆく望ミありて、此頃新ニ造りたる軍艦成バ、少の間待べし。弥日本浦賀へ送り遣す成ハ心安く思ひ待居べしとて、かく船主語りと云り。

力松の家を訪ねる

あるは、吾親方の居処也。彼処に尋ね来れと云すて、其日ハ帰りたり。其翌日、皆々伊吉利須の印を建たる家を指して模索行ば、力松も内に居て日本の事を互ニ咄し、又帰朝を呉々頼ミなしたり。

力松の妻はアメリカ人

さて此土地は味噌醬油もありて、吾国同容の料理にて、酒肴を出し大ニ饗應したり。夫より帰らんとなしければ、吾内ハあれ也とて、其近辺にて二十畳敷位にて二階造りの家也。女房ハ亜米里加人にて、力松ハ毎日ニ親方の家へ行き、妻ハ伊吉利須人の衣類裁縫、或ハ洗濯杯を家業となす。又下職と思しきものを二、三人召仕ひ、此内にて酒肴杯出し頼待たり。

力松と同流の庄蔵のこと

又其隣ニ庄蔵といふ者あり。是も力松と同船にて漂流したるものにて、生国ハ肥後成とて、吾々を力松つれ行たり。されど庄蔵ハ亜米里加の金坑へ働きに往たりとて、庄蔵ハ居らず。妻ハ唐人にて、職ハ力松家と同やうにて、此も下職四、五人召つかひ、又夫より力松通調にて宮寺杯を見物なし、又久吉と云もの、家へ力松と行たれと、これも上海へ働きニ往たる跡にて、久吉にハ逢され共、妻ニ逢ひたり。此妻も唐人にて、家業のやう子ハ見あたらす。

参考

参考

肥後国庄藏船の漂流  
民寿三郎の書簡

力松は今乙卯の年を距<sup>サ</sup>る事二十一年前、天保六年十一月ニ肥後の寿三郎、庄藏といふものと三人、同船ニテ漂流したるものにて、其後天保十二丑年、唐船ニ属して、寿三郎、書翰を親兄弟に贈れり。

其文に、

肥後国玉名郡  
坂本手長舳  
御役人衆中様  
寿三郎

(寿三郎は手紙末尾に「カタカナノテガミ」と記しているが、漢字がかなり用いられている。模写の過程で漢字が入ったものと思われる)

道光二十一年(天保十  
二年、1841年)

オソレナカラ、ヒトフデ子ガイアケタテマツリソロ。シカレハ私トモ天保六年十一月ヲホカゼニテナガレ、異国人ヨリタスケラレ、マタ外国ヨリ先年日本ヘカヘリケレドモ、オンウケトリ下サレズ。ヨツテゼヒナクマタ外国ヘカヘリソロ。シカルニ私、チチハ、ケウダイニ、ハナハダアヒタケレトモ、アハレヌ(頭注による)ニヨツテ、私ノコノテガミヲ、オリヨクバ、イナカニオンオクリクダサレ子ガヒタテマツリソロ。

唐道光二十一年九月

肥後国玉名郡坂下手長晒

寿三郎

長崎

御役人衆中様

御家来衆

大兄桂助様

弟

親父林助様

寿三郎

唐道光二十一年九月書

吉

順風海上安全相送

信

イヅクノ御人様テモ、是ヲ御受トリ下サレサル御人様ハ、恐ナカラ、私ドモヘゴフビンラク  
ハヘラレテ、国元へ御送り下サレ。ドナタサマニテモ、ヨロシク奉願上ソロ。以上。

カウビンニマカセ、一ピツケイジヤウツカマツリソロ。シカレバドナタサマモ、ブジニラン  
クラシナサレ、コノ五、六年ノアヒダハ、ナニカハナハダゴナンダイニアイナリソロト、ゾン  
ジタテマツリソロ。ナガレシコトハ、私自分ノシワザテハナクトハ申ナガラ、御役人衆中並ニ

ヲヤ兄弟一家親類マデモ、ナンダイニナリケルトゾンジ、悪人トモ筆ニハシルサレズ、是ヲオ  
ンユルシ下サレソロ。

但、吾国ヘカヘリタイコト、海山ニモタトヘラレズソヲラヘドモ、カヘリテハ又天下サマ  
並ニ吾国ノトノサマニ、ゴナンダイニナルコト殊ニ恐レテ帰リタクハナク、私ノ今マデノ艱難  
苦勞ハ、先世界ニタトヘル言葉ナク、然レトモ其訳アラマシ三十五日ナガサレテ、ソノウヘ十  
三日ノマズクハズ、ソウシテ異国ニツイテ地ニ上リケレハ、黒ン坊ハルカ向フヨリ參ルニ、自  
然ト近ヨリ、其形チヲ見ルニ、ハダカデ弓矢刀ヲ以參リ、私トモ是ヲ見テ、此コソ鬼ニ違ヒナ  
シ、イヨイヨ喰レンニ相違ナシトオモヒ、カノ黒ン坊ハ私トモニ手招キイタシテ、着モノヲ渡  
サスト弓デイ殺スト、鎗ノ穂先ノヤウナル矢ノ根ヲヒツクハシテ、弓ヲ引テオトロカシテ、皆  
着類道具マデモギトリソロ。其時ハ折角地ニ上リテ一命落ルトハ残念ニ思ヒ候。

ソノ黒ン坊ノ処ニ三十日カクマハレ候。其間ハ毎日々々カライモノワラ半分給サセラレテ、  
一度切ニテ漸イキノ通フ計ニテ、是ヨリ送ラレル道ノコト、海上ヲ渡ルニハ海難ニ逢、其時も  
漸命助カリ、又人ノ通ハヌ大山或ハ谷々川まヲワタリ、山中ニタント蛭ノ多キ処ナリ。此山道ヲ  
參ルニハ谷ノ水ノ有処、日ノ八ツ時分ヨリ柴薪ヲ集メ寢処ヲ作り、野宿ヲイタシ、私トモヲ送  
ル役人ハ弓鉄炮ヲ持テ、甚タ用心キビシクシテ參リソロ。此難渋ノ道ヲ四日カ間歩ミ、蛭ニ喰  
レナガラエユミソロ。此間ハ一人モ居ル処ナシ。異国ノ名ハ、マサラトイフナリ。

此国ノ城下ニ參リ、此国ヨリ唐澳門トイフ処ニ送ラレ、此処ヨリ尾張人三人友ニ成。此人ノ  
名岩吉、乙吉、久吉。

マカオで岩吉、乙吉  
(音草吉、久吉と知り  
合う)

モリソン号事件のこと

薩摩の桜島に上陸

三日目に打ち払われる

止むなく澳門に帰る

アメリカ人に養われている

此三人ハアメリカト云国ノ船ヨリ、江戸浦賀ノクチマデマキリソトコロ、其処ヨリ、イシビヤテウチダサレ、ソノ石火矢ノ玉デ、岩吉ワヅカノイノチヲマウケソロ。マタサツマヘマワリ、コンドハ私ト庄蔵ト、サツマノサクラジマニアガリテ、御役人ニツゲソトコロチカモツニイカリヲロサセソロ。二日待シテ三日目ニ、アサヨリマタ、イシビヤニテウチダサレ、マコトニソノトキノカナシサアハレ、カヘスカヘスモウミヤマニモ、ナニ、タトヘルコトナキ。マタゼヒナク、カラ澳門ニカヘリ、イマ、テスミオルナリ。但シ、私トモカヤウニカンナンクラウイタシテ、タスカリシ命ナレハ、マタ日本ヘカヘリテ、天下様ノマタゴナンダイニナリテ、ソノウヘ成敗テモアフヤウナラ、マタマタカナシミノ上ノナニトモ申ヤウハナシ。

シカルニ私トモ、食物、着物、ツカヒゼニトウマテモ、不自由イタサズソロ。シカルニ私トモ、カラ澳門ニ居レハ、日本ヨリアクフウニテフキナガサレ、セカイニハナニシナニツイテモ、私ドモノ処ニ送リテマキルニヨツテ、ソノ難澁ライタサヌヤウ、ミナカラブ子ヨリ、日本ノヒトナガレテマキリテ、カンナンクラウイタサズ。ダイニ、私ドモカラ澳門ニスミキテ、フタ、ヒ日本ヘカヘランコト、思ヒアキラメソロ。タゞシ異国ノヒトハ、唐人トハ今敵ニヨツテ、異国人、日本人ヲタスケマキリテ、唐人ニ日本ヘ送り下サレト頼ンデモ、ウケトラス。ヨリテ私トモ、アメリカ人ニヤシナハレヲレバ、カラクニトイコクノ間ニ、ヤルゴトクニヨリテ、スイブンイコクニモ、カラニモタノマレル。

然ルニ親兄弟ノナケキモ、私ハナイサキトオモヒ、アキラメテ下サレ。今ワタクシシナニ一ツ不自由イタサズ。タ、シ、ワガクニノコト思ヒカナシキバカリ、私ノ御師匠サマニ、ヨロシ

このカタカナの手紙  
が手印（証憑）

『坤輿図識』

マニラのこと

クオンツタヘクタサレ。ナラビニ友達衆中へ、左ノトホリヲヨロシクオンツタヘクダサレ。タノミタテマツリソコ。

ナホ、マタゴヘンジラクダサルヤウナレバ、チ、ハ、ケウダイ、ナラビニ友達衆へ、ナニホドニオクラシナサレルカ、此事バカリオシラセ下サレ。私ニカヘレトイフコトハ、オカキクダサルコト無用。カクノコトクニコザソコ。イジヤウ。

ワタクシナニゾテジルシアケタイケレドモ、日本ノ物ハミナクロンボウニトラレ、私ノカキタル、コノカタカナノテガミガ、テジルシナリ、と記せり。

此文意によりて考へ見れば、「マイラ」といふハ「マ子ラ」にて、坤輿図識ニ呂宋一名非利皮那、是その近傍一千二百余の小島を合したる総名なりとありて、「マ子ラ」といふハ、都府をいひたるものならん。然るを今総名を「マ子ラ」といひしものならん。されバ一千弐百弐余島のゆへ、寿三郎漂着したるを、「マイラ」の国といひ、又黒ン坊はだかにて、弓矢刀を持って来りしといふハ、坤輿図識に土人面色黄黒とあるを、黒ん坊と思ひしものならん。

又山中の蛭ヒルの夥しく蛭ヒルの居る国なりといへハ、これ又同書ニ、此地多半卑湿ヒシツとあり、故ニ多く蛭を生ずと見へたり。されバ力松の漂着したるハ、呂宋成ること明白なり。又力松、庄蔵、寿三郎等三人のミとあれど、和蘭宝函其他諸書ニよりて考へ見るに、四人とあり。又清太郎、上海に熊太郎といふもの、墓ある由聞けり。されど何国の人にて、何船にて漂すといふを知らず、といへり。さればこの熊太郎ハ、力松と同船にて漂流したるものにて、此等にて四人ならん。又寿三郎ハ、清太郎上海にありし壬子の年、黄浦ワフプにて病死したる由聞けり。

『和蘭宝函』

モリソン号事件のこと

又浦賀、薩摩両処にて打払はれたる事ハ、上海に居る尾張の乙吉漂流の時、船中にて十四人の内十一人まで餓死したるを、船の表に積置、十二箇月めニ異国に漂着し、其後此寿三郎等七人浦賀、薩摩両所にて打払ハれたる事成ハ、後編乙吉の条に、松本某の記したる書、又其時船に乗居たる英吉利須人の話を直ニ亥之助聞たる証、又其船ハ有名成る弘法使者「モリソン」の乗て渡来したる事故、「モリソン」の伝及び漂流を送り来りし内意等を、異船事実記聞或ハ慎機論其他諸証をあつめて委しく記す。故ニ此条にハ九牛の一毛を記のミ。「寿三郎書翰已下參考之文一字下ケトスヘシ。」

香港を出港、黄浦に着く

四月廿八日頃、此香港を開帆なし戌亥の方へゆき、同日七時頃黄浦といふ港へ着す。此黄浦といふハ香港より六十里許の海路なり。さて四十里許ゆけば虎門といふ処にて、両方に台場あり。夫よりハ大川にて二十里許川上を黄浦といふ。繁花の地のやう子成ど、上陸せざれハ知らす。七日許滞船して五月五日頃開帆なし、同日夕陽本の香港へ帰りぬ。

同じ五月廿三日頃「サシコハナ」の大船にて丑寅の方へ颯り、厦門といふ処へ着船す。此所繁花の由成ど、此又上陸せざれハ知らす。さて此所ニ五、六日滞船して、同月廿七、八日頃又香港へ帰帆す。

さて「サンフランシ、コー」を二月十日頃開帆せしより、はや百日余ニも成ぬれど、帰朝の事ハさらに音もせされバ、又もや唐国の土になることにもあらんかと、皆々案じ居たりけれハ、或日（頭注による）英吉利須本國の蒸気船、香港へ入来たりけれハ、其日より異人ども一統、軍艦七艘日本へ行といふ風聞をぞしたりける。

軍艦七艘日本へ行く  
と耳にする

イギリスの蒸気船

さて此英吉利須の蒸気船といふハ、本国より四艘交代、支那の港々へ飛脚のごとく来りて、諸国とも此船にたのめバ、五大洲の国々へ諸事早く通する為になしたる蒸気船にて、陸上の飛脚の如きもの也。故に此ハ亜米里加の本国より、軍艦七艘日本浦賀へ行といふ便り有し事ならん。此大軍船一艘のミ 皇国へ行ても、さぞ混雑成らんと思ひ居たりしに、又々七艘も軍船、これた、事ならず、いよ／＼兵乱の始事ならん。

さありてハ中々上陸など思ひもよらず、其上鉄炮にあたり死す事もあらんや。かくなりてハ、今まで死地をのがれたる甲斐なく、されど父母妻子に一度逢し上成れば是非なけれど、さハなくて今までながらへし命をかく成るも悲しき事成ハ、もしこの香港へ上陸すれば、又よき帰朝の術も有らん。



香港は暑くて耐え難い

トマスに相談し、香港へ上陸

尚又香港ハ 皇国と違ひ熱国成上、六月まで三百五十人も乗組し事成ハ、暑事堪難く、病人ハ日毎ニ多く成けれバ、若船中ニて煩ひ死事も有なんと、一統言合セ、先々吾々世話成し呉る「タメスチャアエ」に、上陸の事相談なすべしとてかく言けれバ、「タメスチャアエ」いふニハ、二、三日上陸をなし居るべし。然あれバ此船より迎に行べし。其時船中ハ暑くて病人も多けれバ、中々吾々も生て日本へ帰る事ハなり難しといひて、船へ帰らぬやうニすべし。さすれバ陸ニ家を借呉るべしと云ける故、六月廿七、八日頃、皆々持たる金銀或ハ衣類を、異人の目立ぬやう一枚程ホドつ、かくし持て、香港へぞ上陸なしける。

東西異聞六卷大尾

東西異聞六卷大尾

東西異聞のしり書(略)

\*『東西異聞』には鉄道艦ポリーカ(天の巻)、軍艦セーメーリン(人の巻)、蒸気軍艦サシコハナ(人の巻)それぞれ「上層」及び「中層」の絵図が掲げてある。そしてそれぞれについての説明があるが、なぜか三艦とも絵図の「中層」に当たるところが「下層」として説明されている(「上層」は絵図と説明が対応している)。一か所だけであれば誤記あるいは誤写とも受け取れるが、三か所すべてであり、ここではそのことを指摘するに止めたい。

\*本論集第六二輯(平成二八年三月)に『東西異聞 天』の翻刻と解題を掲げたが、そのうちの、ことがき・序文・題初の部分は、『東西異聞』の「前文」翻刻」と題して、『東日本英学史研究』第一四号(平成二七年三月、日本英学史学会東日本支部)に翻刻・紹介したものに若干の訂正を加えたものである。